

「放送コンテンツの製作取引適正化に関するガイドライン」 平成 30 年度フォローアップ調査結果の公表

総務省では、平成 31 年 1 月 11 日から同年 2 月 28 日までの間、「放送コンテンツの製作取引適正化に関するガイドライン」フォローアップ調査を実施しました。この度、本調査の結果を取りまとめましたので公表します。

1 調査の背景

総務省では、放送コンテンツ分野における製作環境の改善及び製作意欲の向上等を図る観点から、平成 21 年に「放送コンテンツの製作取引適正化に関するガイドライン」（以下、「ガイドライン」といいます。）を策定し、これまで、放送事業者及び番組製作会社との間の、放送コンテンツの適正な製作取引を推進してきました。

また、この一環として、総務省では、当該ガイドラインのフォローアップとして、放送コンテンツの製作取引の状況に関する調査を定期的実施してきたところです。

この度、最新の放送コンテンツの製作取引の状況の把握を目的として、平成 31 年 1 月 11 日から同年 2 月 28 日までの間、フォローアップ調査を実施し、その結果を取りまとめました。

2 回答状況、調査結果

（1）回答状況

対象社数：1,727社

内訳：放送事業者578社、番組製作会社1,149社

回答社数：785社（回答率 45.5%）

内訳：放送事業者485社（回答率83.9%）、番組製作会社300社（回答率26.1%）

（2）調査結果のポイント

別紙（PDF）のとおりです。

（3）調査結果

別添：調査結果（PDF）のとおりです。

3 今後の予定

総務省では、平成 30 年 10 月から、放送コンテンツの適正な製作取引を一層推進するため、「放送コンテンツの適正な製作取引の推進に関する検証・検討会議」（座長：舟田 正之 立教大学名誉教授）を開催し、良質で魅力ある放送コンテンツの製作・流通を促進するために

講ずべき措置等について検討を進めており、本年6月を目途にガイドラインの改訂を行う予定です。本調査結果は、ガイドラインの改訂をはじめ、総務省における放送コンテンツの適正な製作取引の推進のための施策に活用してまいります。

また、放送事業者及び番組製作会社に対して、民間における取組と連携しつつ、改訂後のガイドラインの一層の普及・定着を図ってまいります。

4 資料の入手方法

別紙及び別添：調査結果については、総務省ホームページ (<http://www.soumu.go.jp>) の「報道資料」欄に、本日(4月26日(金))14時を目途に掲載するほか、総務省情報流通行政局情報通信作品振興課(総務省11階)において閲覧に供するとともに配布します。

5 関連情報

- ・ 「放送コンテンツの製作取引適正化に関するガイドライン」(改訂版)(案)及び概要版(案)に対する意見募集
http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01ryutsu04_02000115.html
- ・ 「放送コンテンツの適正な製作取引の推進に関する検証・検討会議」の開催
http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01ryutsu04_02000095.html
- ・ 「放送コンテンツの適正な製作取引の推進に関する検証・検討会議」配付資料等
http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/broadcast_contents/index.html
- ・ 「放送コンテンツの製作取引適正化に関するガイドライン」平成29年度フォローアップ調査結果の公表(平成30年5月31日)
http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01ryutsu04_02000087.html

連絡先

情報流通行政局 情報通信作品振興課(コンテンツ振興課)
担当: 小林(輝)課長補佐、小玉専門職
電話: 03-5253-5739
FAX: 03-5253-5740

「放送コンテンツの製作取引適正化に関するガイドライン」 平成30年度フォローアップ調査結果のポイント（1）

別添

調査方法

調査対象社にアンケート票を送付し、書面調査を実施（平成31年1月11日発出～同年2月28日締切）。

【参考】前回（平成29年度）調査は、平成29年12月11日発出～平成30年1月31日締切。

回答状況

回答数の合計：785社（対象社数1,727社 回答率45.5%、有効回答数：586社※1）

【参考】前回（平成29年度）調査は1,747社を対象、回答数：722社、回答率：41.3%

※1 有効回答数：回答数の合計から「今回は放送コンテンツの製作取引の実績なし」との回答199社を除いた回答数

（内訳）

放送事業者からの回答状況

回答数：485社

（対象社数578社 回答率83.9%、有効回答数：338社）

【参考】前回（平成29年度）調査は583社を対象、回答数：457社、回答率：78.4%

メディア別	対象社数	回答数
地上基幹放送事業者※2、3	128社（NHK含む）	128社（100%）
衛星系放送事業者※2、3、4	6社（民放連加盟） 81社（衛放協加盟）	72社（82.8%）
ケーブルテレビ事業者※5	363社	285社（78.5%）

※2 地上基幹放送事業者及び衛星系放送事業者は、テレビジョン放送を行う社を対象

※3 NHKは地上基幹放送事業者、放送大学学園は衛星系放送事業者として集計

※4 衛星系放送事業者には、番組供給事業者を含む。

※5 ケーブルテレビ連盟加盟社を対象

番組製作会社からの回答状況

回答数：300社※6

（対象社数1,149社 回答率26.1%、有効回答数：248社）

【参考】前回（平成29年度）調査は1,164社を対象、回答数：265社、回答率：22.8%

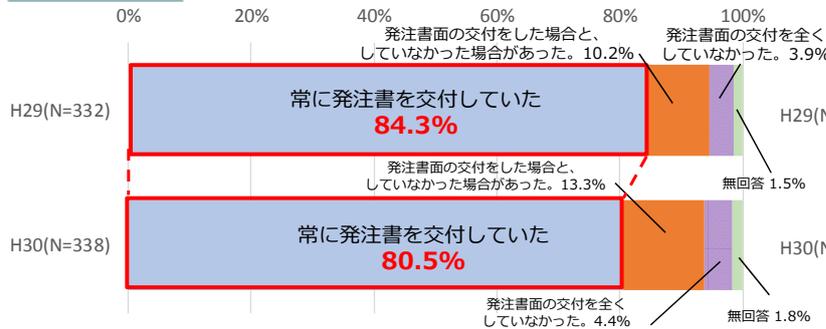
団体名等	対象社数	回答数
全日本テレビ番組製作社連盟（ATP）	125社※7	49社※7（39.2%）
全国地域映像団体協議会（NRA）	138社※7	61社※7（44.2%）
日本映像事業協会（JVIG）	129社※7	44社※7（34.1%）
日本動画協会（AJA）	57社※7	17社※7（29.8%）
団体未加盟 （民間放送年鑑2013に掲載されている番組製作会社等）	738社	146社（19.8%）

※6 無記名回答1社を含む。

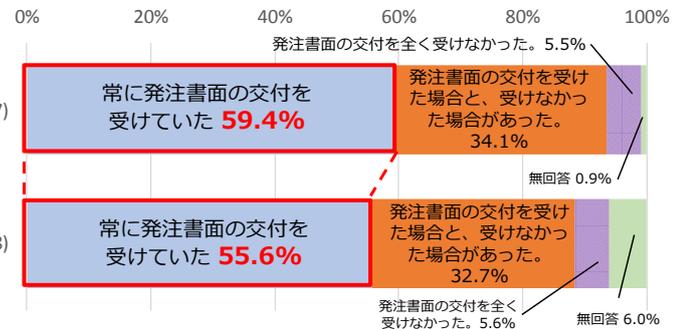
※7 複数の団体に加盟している番組製作会社：対象社数38社、回答数18社

書面の交付

【放送事業者】



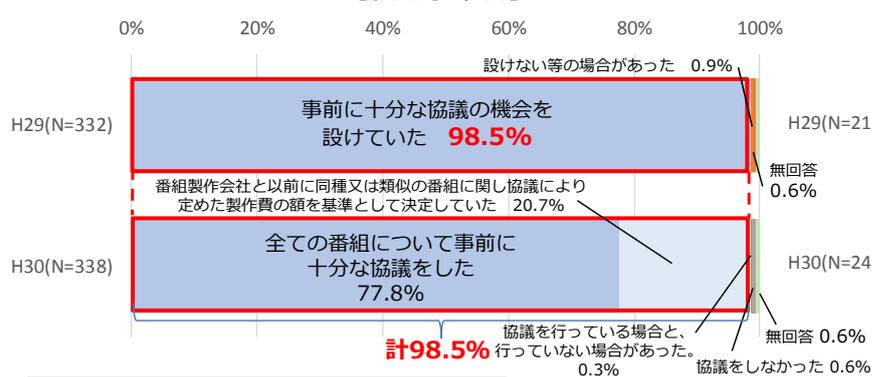
【番組製作会社】



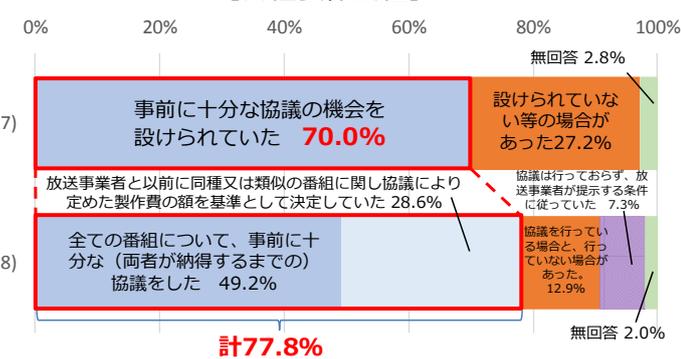
「放送コンテンツの製作取引適正化に関するガイドライン」 平成30年度フォローアップ調査結果のポイント（2）

取引価格等の決定（事前協議の有無）

【放送事業者】



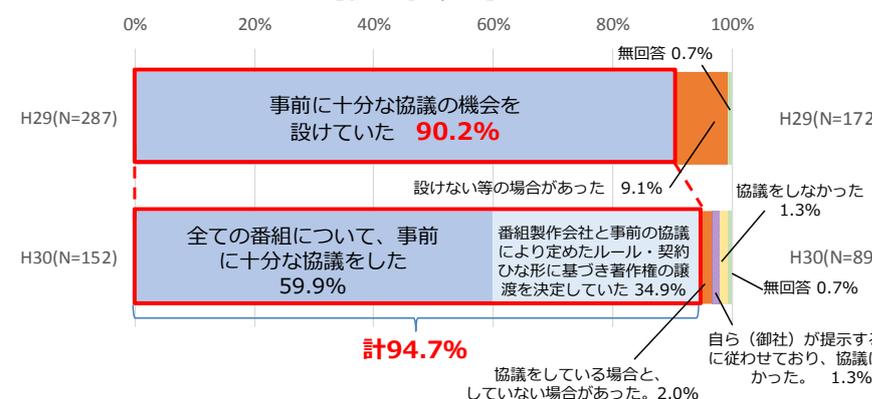
【番組製作会社】



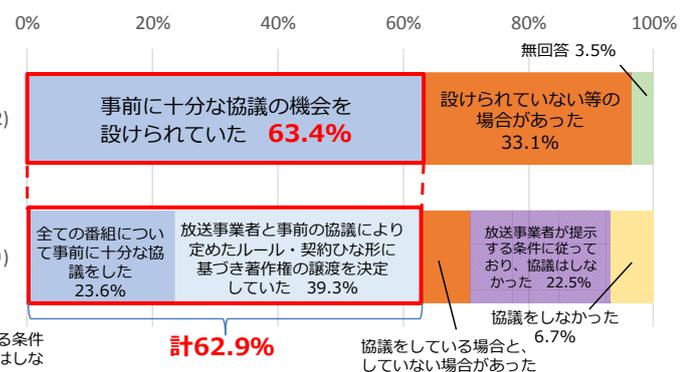
著作権の帰属（事前協議の有無）

（注） H29とH30で質問の内容等が一部異なることから、母数(N)が異なっており、単純に比較できないことに留意する必要がある。

【放送事業者】



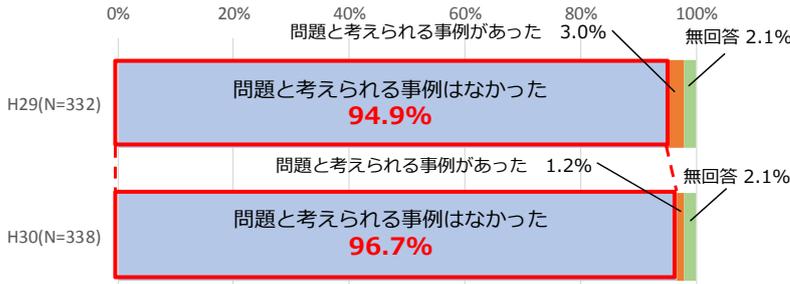
【番組製作会社】



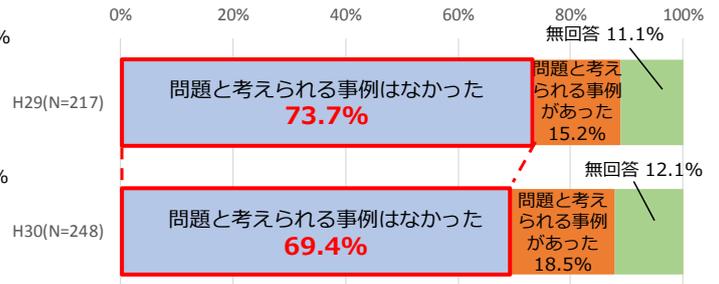
「放送コンテンツの製作取引適正化に関するガイドライン」 平成30年度フォローアップ調査結果のポイント（3）

取引内容の変更及びやり直し

【放送事業者】



【番組製作会社】



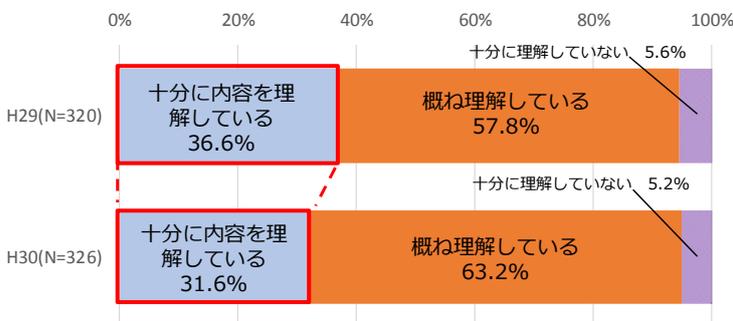
【問題と考えられる事例】

- 番組の予告編の本数の増加や番組に関するホームページの作成といった、当初の発注書や契約書には記載のなかった業務を追加で発注。
- 放送事業者から製作委託を受けた番組を、当初の発注書や契約書の記載通りに作成し、一度は放送事業者の了解を得て納入した後に、番組製作会社に瑕疵は無いにも関わらず、放送事業者から、一方的に、一部又は全部の修正
- 製作委託を受けた番組の製作中に、放送事業者に対し、委託内容について確認を行ったにもかかわらず、放送事業者は、正当な理由なく回答せず、継続して作業を行わせ、その後、当該番組が委託内容とは異なるとしてやり直しを要請
- 製作委託を受けた番組の製作中に、放送事業者に対し、委託内容について確認を行い、放送事業者が了承したにもかかわらず、その後、当該番組が委託内容とは異なるとしてやり直しを要請
- 製作委託を受けた番組の納入後、放送事業者が検査基準を厳しくして検査をし、その結果、委託内容とは異なる等としてやり直しを要請
- 製作委託を受けた番組の納入後、委託内容と異なることや瑕疵があることを直ちに発見出来ないようなものであったにもかかわらず、受領された後、一年以上を経過して、やり直しを要請
- レギュラー契約で年間放送をしていた番組について、特段の協議なく、既に製作を委託していた本数を取り消して、年間放送分の一部を再放送にすると要請

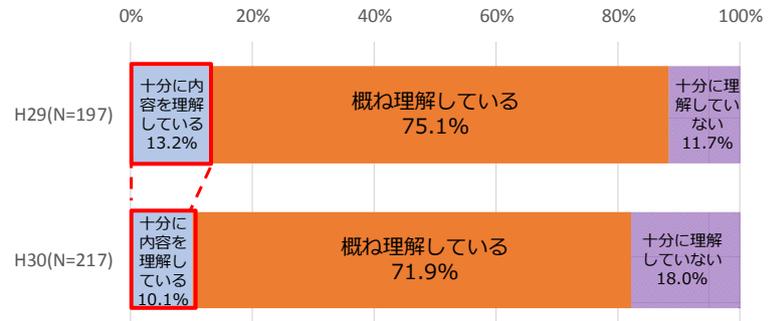
ガイドラインの理解度※

※ なお、ガイドラインの認知度(ガイドラインを知っている)は放送事業者96.4%(326社/338社)、番組製作会社87.5%(217社/248社)。
【参考】前回(平成29年度)調査は、放送事業者96.4%(320社/332社)、番組製作会社:90.8%(197社/217社)

【放送事業者】



【番組製作会社】



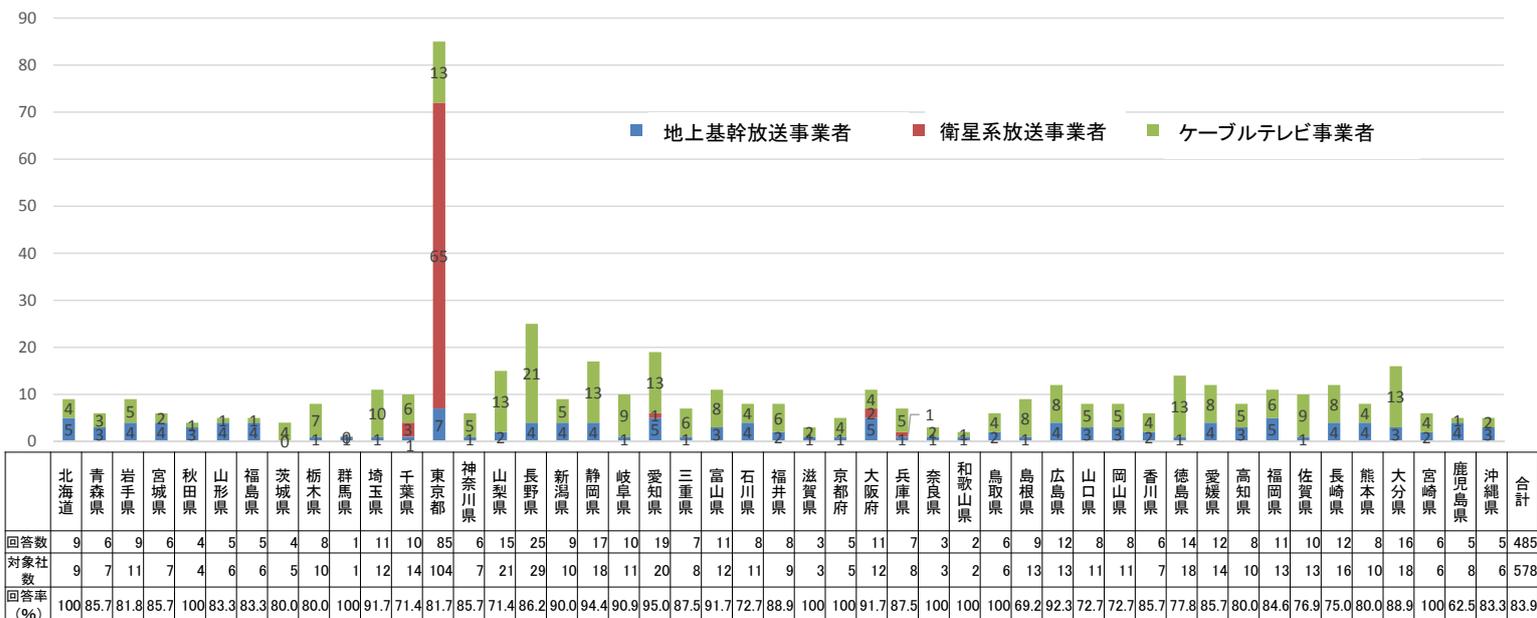
「放送コンテンツの製作取引適正化に関するガイドライン」 平成30年度フォローアップ調査結果

平成31年4月

総務省 情報流通行政局 情報通信作品振興課(コンテンツ振興課)

回答状況の概要 ①

1-1. 放送事業者からの回答状況（地域別）

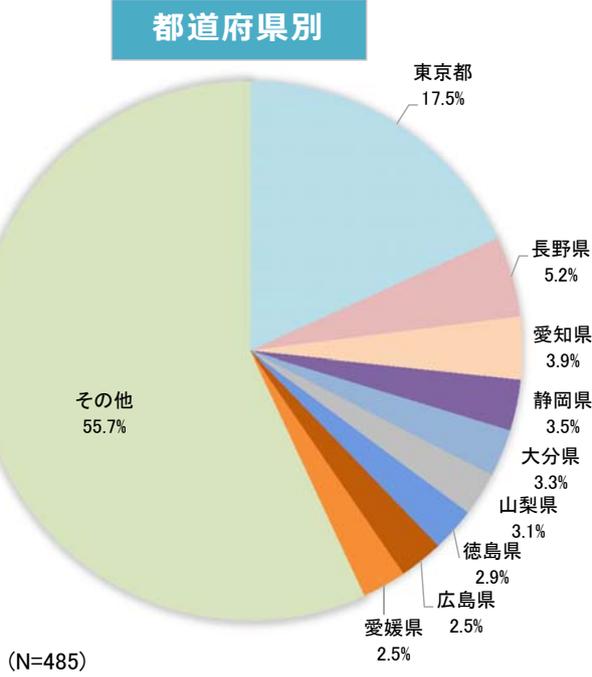


総合通信局等管内別	北海道 総合通信局	東北 総合通信局	関東 総合通信局	信越 総合通信局	東海 総合通信局	北陸 総合通信局	近畿 総合通信局	中国 総合通信局	四国 総合通信局	九州 総合通信局	沖縄 総合通信事務所	合計
回答数	9	35	140	34	53	27	31	43	40	68	5	485
対象社数	9	41	174	39	57	32	33	54	49	84	6	578
回答率(%)	100.0	85.4	80.5	87.2	93.0	84.4	93.9	79.6	81.6	81.0	83.3	83.9

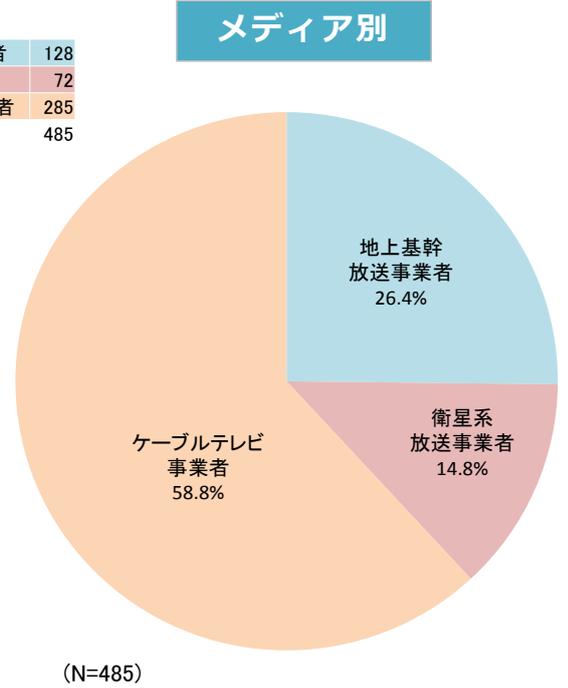
回答状況の概要 ②

1-2. 放送事業者からの回答状況

東京都	85
長野県	25
愛知県	19
静岡県	17
大分県	16
山梨県	15
徳島県	14
広島県	12
愛媛県	12
その他	270
合計	485

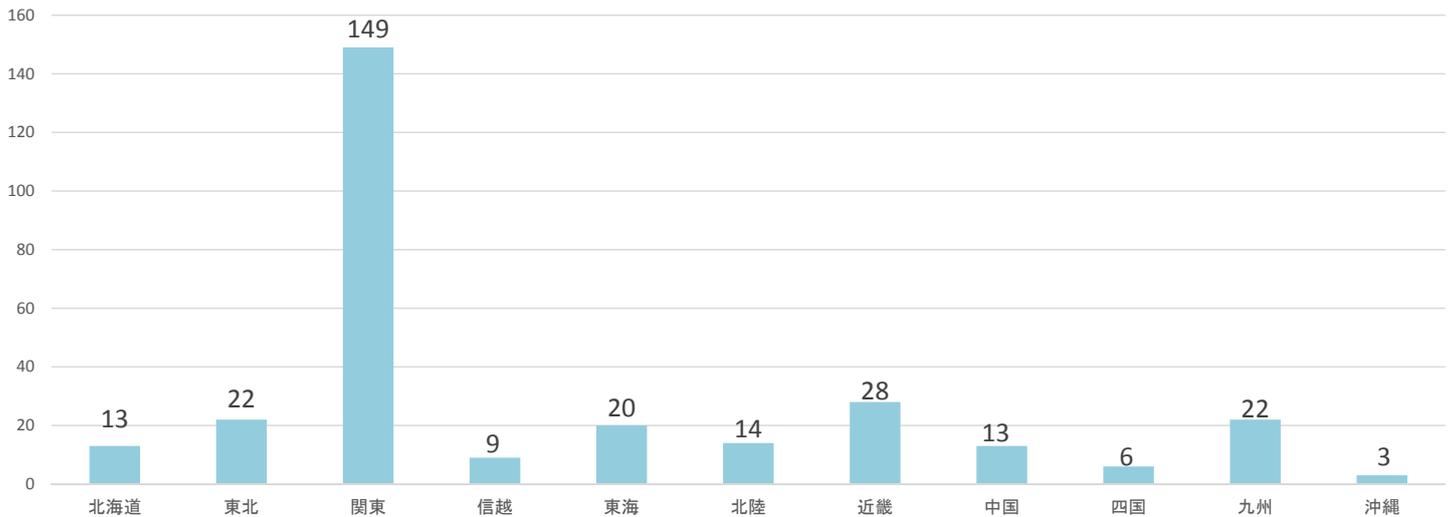


地上基幹放送事業者	128
衛星系放送事業者	72
ケーブルテレビ事業者	285
合計	485



回答状況の概要 ③

2. 番組制作会社からの回答状況（地域別）



	北海道	東北	関東	信越	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	沖縄	合計
総合通信局等管内別	北海道総合通信局	東北総合通信局	関東総合通信局	信越総合通信局	東海総合通信局	北陸総合通信局	近畿総合通信局	中国総合通信局	四国総合通信局	九州総合通信局	沖縄総合通信事務所	合計
回答数	13	22	149	9	20	14	28	13	6	22	3	299
対象社数	38	80	607	30	77	38	136	30	20	81	12	1,149
回答率(%)	34.2%	27.5%	24.5%	30.0%	26.0%	36.8%	20.6%	43.3%	30.0%	27.2%	25.0%	26.0%

※ 回答数には、無記名回答の1社を含みます。

フォローアップ調査への回答（目次）

1. 放送コンテンツの制作委託の実績	P.5	9. 取引内容の変更及びやり直し	P.59
2. 会社概要	P.6	10. 音楽の著作権の帰属	P.62
3. ガイドラインの認知度	P.14	11. 放送コンテンツ(アニメ分野)における制作取引	P.68
4. 会社の規模等	P.19	12. ガイドラインの内容への要望	P.84
5. 発注書の書面交付	P.23		
6. 下請代金の支払	P.30		
7. 著作権の帰属	P.32		
8. 取引価格の決定	P.44		

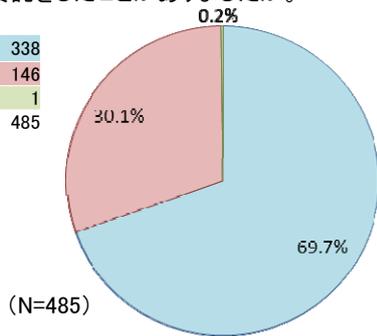
1. 放送コンテンツの制作取引の有無

放送事業者からの回答

【制作委託の実績】

調査対象期間中(平成30年1月1日から同年12月31日まで)に、放送番組の全部または一部の制作委託をしたことがありますか。

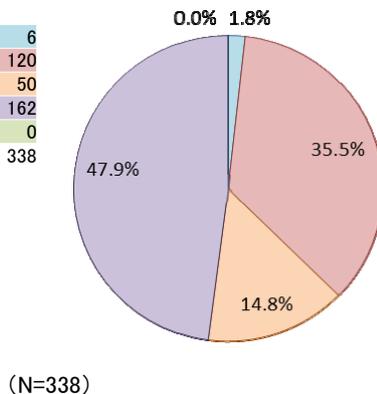
1. あった	338
2. なかった	146
無回答	1
合計	485



【会社の種別】

会社の種別に該当するものをご回答ください。

1. 地上系(キー局)	6
2. 地上系(地方局)	120
3. 衛星系	50
4. ケーブルテレビ系	162
無回答	0
合計	338

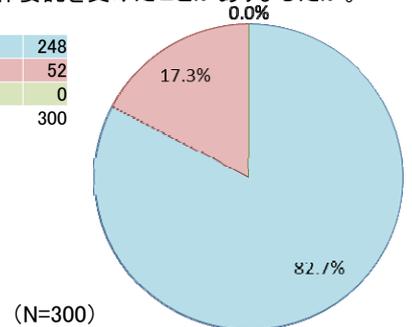


番組制作会社からの回答

【制作委託の実績】

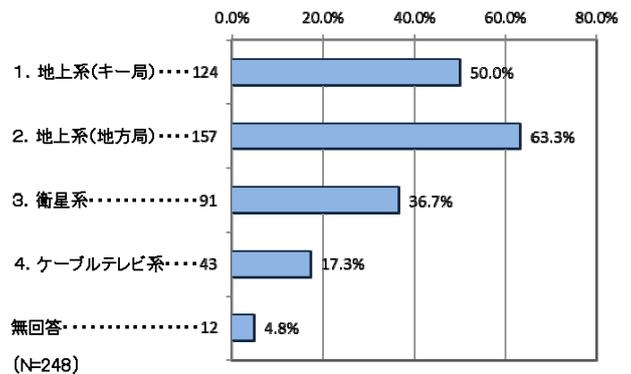
調査対象期間中(平成30年1月1日から同年12月31日まで)に、放送番組の全部または一部の制作委託を受けたことがありますか。

1. あった	248
2. なかった	52
無回答	0
合計	300



【制作委託の種別】

調査対象期間中に、以下のいずれの種別の放送事業者から放送番組の全部または一部の制作委託を受けましたか。(複数回答可)



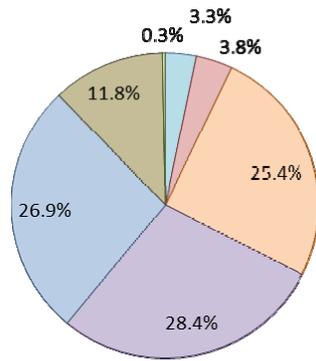
2. 会社概要 ① (従業員数)

放送事業者からの回答

【従業員数】

従業員数は何人ですか。

1. 1~4人	11
2. 5~9人	13
3. 10~49人	86
4. 50~99人	96
5. 100~499人	91
6. 500人以上	40
無回答	1
合計	338



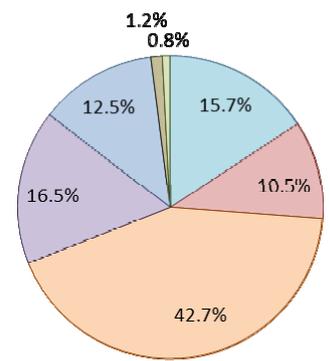
(N=338)

番組制作会社からの回答

【従業員数】

従業員数は何人ですか。

1. 1~4人	39
2. 5~9人	26
3. 10~49人	106
4. 50~99人	41
5. 100~499人	31
6. 500人以上	3
無回答	2
合計	248



(N=248)

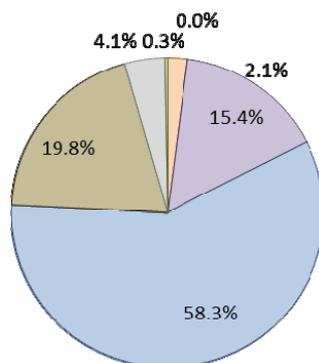
2. 会社概要 ② (年間の売上高)

放送事業者からの回答

【年間の売上高】

年間の売上高はいくらですか。

1. 1千万円以下	0
2. 1千万円超、3千万円以下	0
3. 3千万円超、1億円以下	7
4. 1億円超、10億円以下	52
5. 10億円超、100億円以下	197
6. 100億円超	67
7. 回答できない	14
無回答	1
合計	338



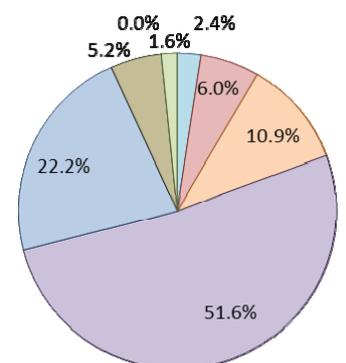
(N=338)

番組制作会社からの回答

【年間の売上高】

年間の売上高はいくらですか。

1. 1千万円以下	6
2. 1千万円超、3千万円以下	15
3. 3千万円超、1億円以下	27
4. 1億円超、10億円以下	128
5. 10億円超、100億円以下	55
6. 100億円超	13
7. 回答できない	0
無回答	4
合計	248



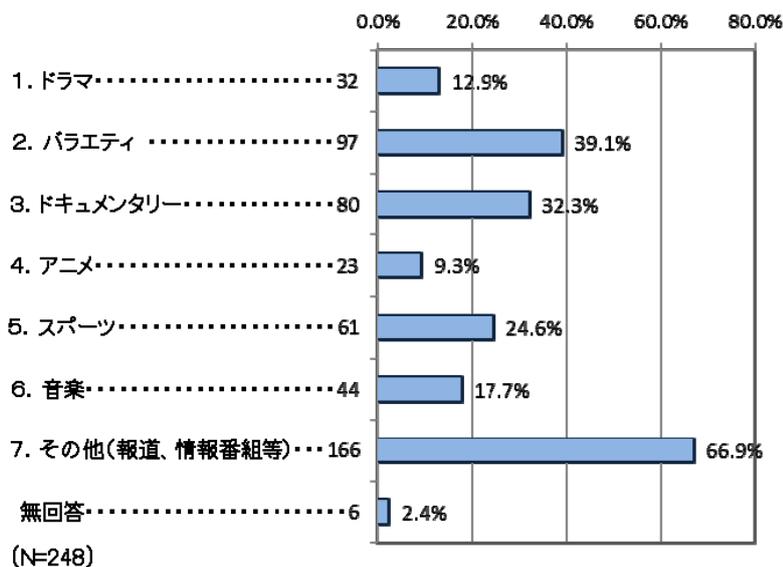
(N=248)

2. 会社概要 ③（製作する放送コンテンツの種類）

番組製作会社からの回答

【製作する放送コンテンツの種類】

製作するコンテンツは何ですか。（複数回答可）



8

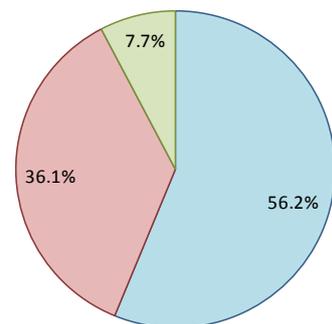
2. 会社概要 ④（放送コンテンツのうち最も多い取引）

放送事業者からの回答

【発注しているコンテンツ制作のうち最も多い取引】

発注しているコンテンツ制作のうち、最も多い取引は何ですか。

1. 「完パケ番組」の取引	190
2. 「その他の放送素材」の取引	122
無回答	26
合計	338

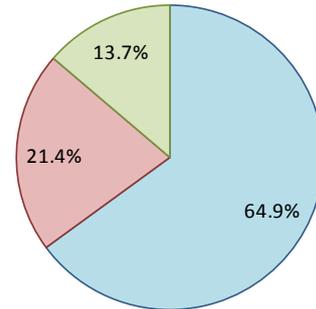


番組製作会社からの回答

【受注しているコンテンツ制作のうち最も多い取引】

受注しているコンテンツ制作のうち、最も多い取引は何ですか。

1. 「完パケ番組」の取引	161
2. 「その他の放送素材」の取引	53
無回答	34
合計	248



9

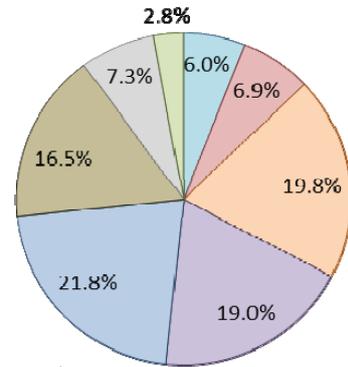
2. 会社概要 ⑤（売上げ全体に占める割合）

番組製作会社からの回答

【売上げ全体に占める割合】

年間取引において最も取引金額が多い放送事業者からの発注が売上全体に占める割合はどれくらいでしょうか。

1. 5%以下	15
2. 5%超10%以下	17
3. 10%超30%以下	49
4. 30%超50%以下	47
5. 50%超70%以下	54
6. 70%超90%以下	41
7. 90%超	18
無回答	7
合計	248



(N=248)

10

2. 会社概要 ⑥（放送コンテンツ製作の取引金額の増減（その1））

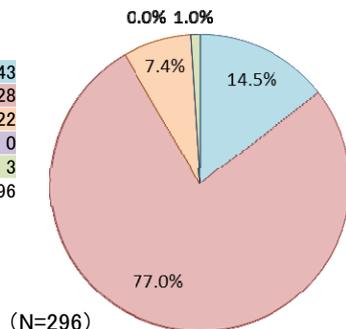
放送事業者からの回答

【放送コンテンツ製作の取引金額の増減】

放送コンテンツ製作の取引金額の増減について、昨年と比較して、それぞれ回答してください。

「完パケ」の取引

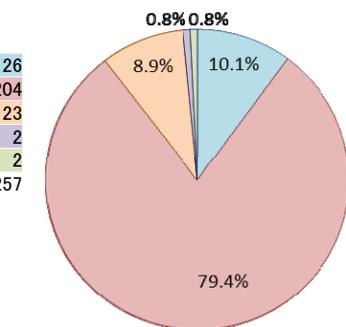
1. 増加した	43
2. 横ばい	228
3. 減少した	22
4. 該当なし	0
無回答	3
合計	296



(N=296)

「その他の放送素材」の取引

1. 増加した	26
2. 横ばい	204
3. 減少した	23
4. 該当なし	2
無回答	2
合計	257



(N=257)

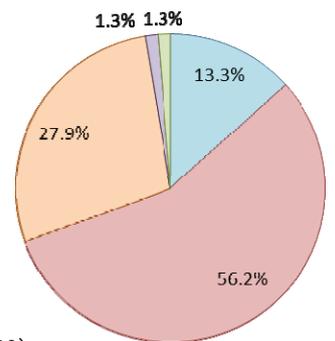
番組製作会社からの回答

【放送コンテンツ製作の取引金額の増減】

放送コンテンツ製作の取引金額の増減について、昨年と比較して、それぞれ回答してください。

「完パケ」の取引

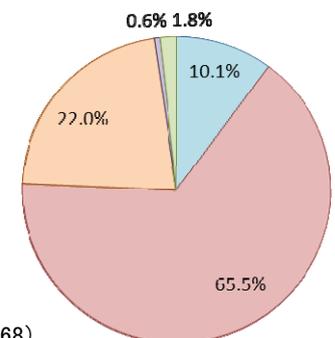
1. 増加した	30
2. 横ばい	127
3. 減少した	63
4. 該当なし	3
無回答	3
合計	226



(N=226)

「その他の放送素材」の取引

1. 増加した	17
2. 横ばい	110
3. 減少した	37
4. 該当なし	1
無回答	3
合計	168



(N=168)

11

2. 会社概要 ⑥（放送コンテンツ制作の取引金額の増減（その2））

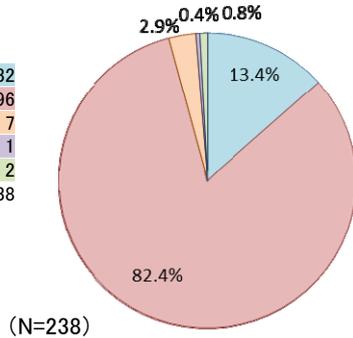
放送事業者からの回答

【放送コンテンツ制作の取引金額の増減】

「役務委託」や「派遣」についても、発注額（「派遣」の場合は人数）の増減についてご回答ください。

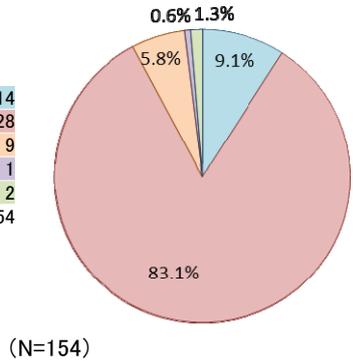
「役務委託」の取引

1. 増加した	32
2. 横ばい	196
3. 減少した	7
4. 該当なし	1
無回答	2
合計	238



「派遣」の取引

1. 増加した	14
2. 横ばい	128
3. 減少した	9
4. 該当なし	1
無回答	2
合計	154



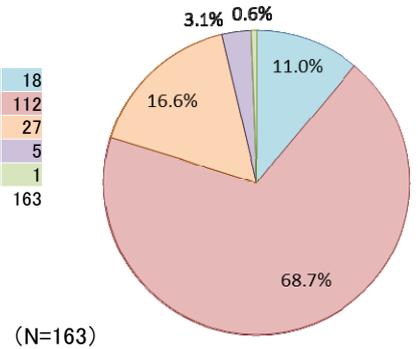
番組制作会社からの回答

【放送コンテンツ制作の取引金額の増減】

「役務委託」や「派遣」についても、発注額（「派遣」の場合は人数）の増減についてご回答ください。

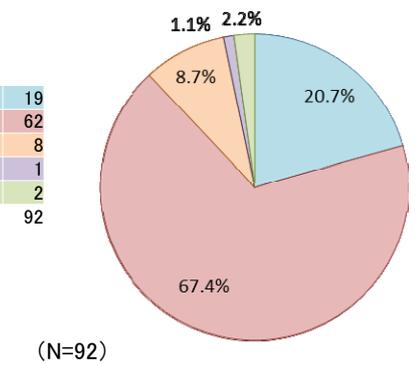
「役務委託」の取引

1. 増加した	18
2. 横ばい	112
3. 減少した	27
4. 該当なし	5
無回答	1
合計	163



「派遣」の取引

1. 増加した	19
2. 横ばい	62
3. 減少した	8
4. 該当なし	1
無回答	2
合計	92

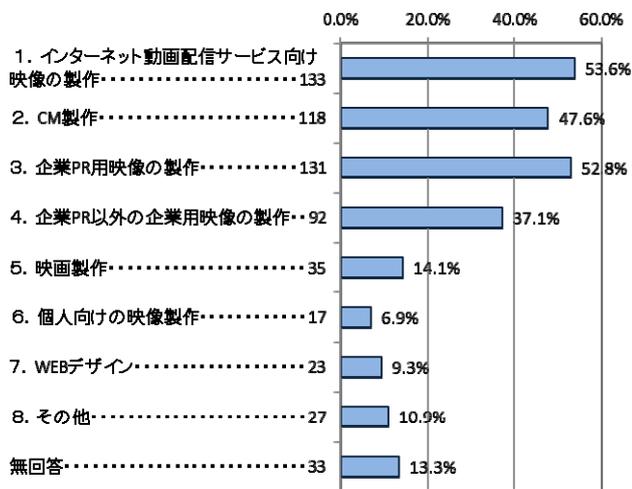


2. 会社概要 ⑦（放送コンテンツ制作以外で受注している業務）

番組制作会社からの回答

【放送コンテンツ制作以外で受注している業務】

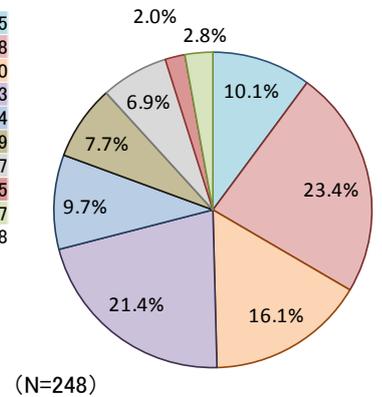
放送コンテンツ制作以外で受注している業務について当てはまるものがあれば、全てご回答ください。



【放送コンテンツ制作以外で受注している業務の割合】

放送コンテンツ制作以外の業務が全体の業務（売上高ベース）に占める割合は以下のうちどれですか。

1. 該当する取引はない	25
2. 0%超5%以下	58
3. 5%超10%以下	40
4. 10%超30%以下	53
5. 30%超50%以下	24
6. 50%超70%以下	19
7. 70%超90%以下	17
8. 90%超	5
無回答	7
合計	248



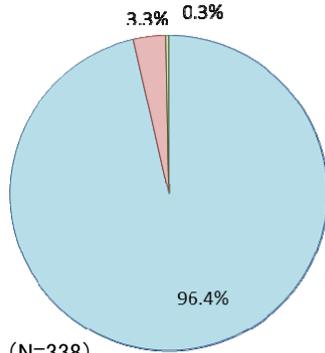
3. ガイドラインの認知度①

放送事業者からの回答

【ガイドラインの認知度】

「放送コンテンツの制作取引適正化に関するガイドライン」(以下「ガイドライン」という。)を知っていましたか。

1. 知っていた	326
2. 知らなかった、本アンケートで初めて知った	11
無回答	1
合計	338

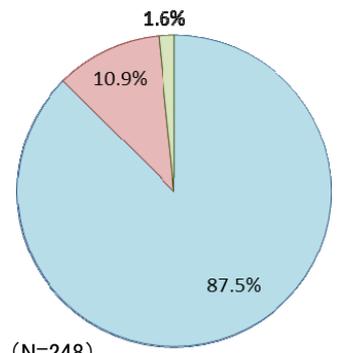


番組制作会社からの回答

【ガイドラインの認知度】

「放送コンテンツの制作取引適正化に関するガイドライン」(以下「ガイドライン」という。)を知っていましたか。

1. 知っていた	217
2. 知らなかった、本アンケートで初めて知った	27
無回答	4
合計	248



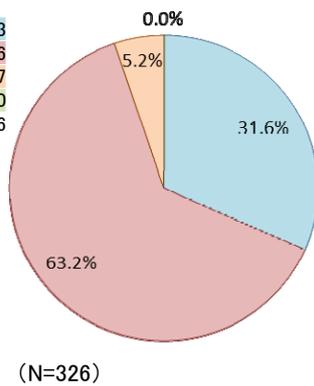
3. ガイドラインの認知度②

放送事業者からの回答

【ガイドラインの理解度】

ガイドラインの内容を理解していますか。

1. 十分に内容を理解している	103
2. 概ね理解している	206
3. 十分に理解していない	17
無回答	0
合計	326

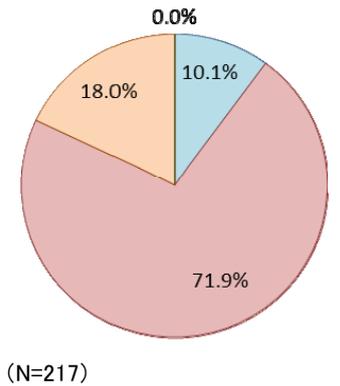


番組制作会社からの回答

【ガイドラインの理解度】

ガイドラインの内容を理解していますか。

1. 十分に内容を理解している	22
2. 概ね理解している	156
3. 十分に理解していない	39
無回答	0
合計	217



3. ガイドラインの認知度③（社内周知、研修会の実施）

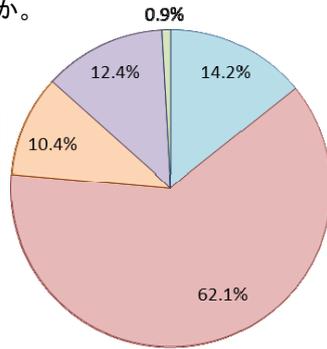
放送事業者からの回答

【周知方法】

番組製作会社との契約を担当している者に対し、どのように下請法やガイドラインの内容を周知していますか。

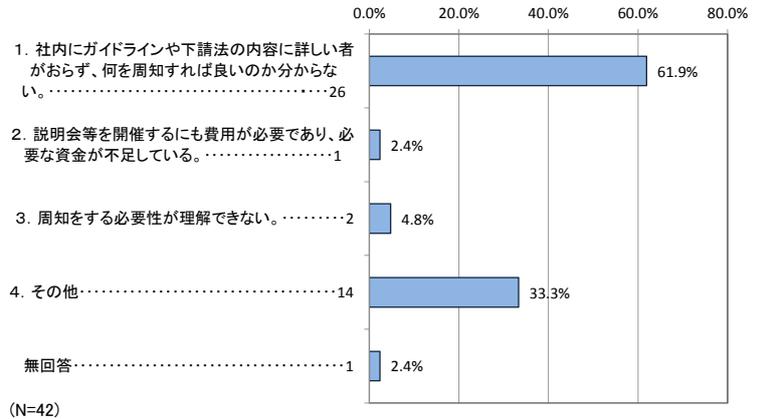
1. 社内で定期的に説明会、研修会、セミナー等を開催し、担当者に対し、ガイドラインの内容を周知している。	48
2. 社内でガイドラインや下請法遵守マニュアルといった資料を担当者に配布し、ガイドラインの内容を周知している。	210
3. その他の方法で周知している。	35
4. 特に何もしていない。	42
無回答	3
合計	338

(N=338)



【「特に何もしていない」と回答した放送事業者の理由】

ガイドラインの内容について、特に担当者へ周知をしていない理由について、該当するものを選択肢から全て選んで回答ください。（複数回答可）



(N=42)

3. ガイドラインの認知度④（今後の周知予定）

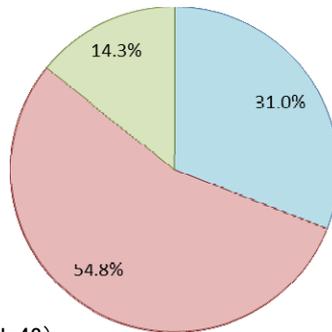
放送事業者からの回答

【「特に何もしていない」と回答した放送事業者の今後の周知の予定】

また、今後、担当者へのガイドラインの周知について、一年以内に実施する計画はありますか。

1. 一年以内に周知を実施することを計画している。	13
2. 一年以内に周知を実施する計画はない。	23
無回答	6
合計	42

(N=42)



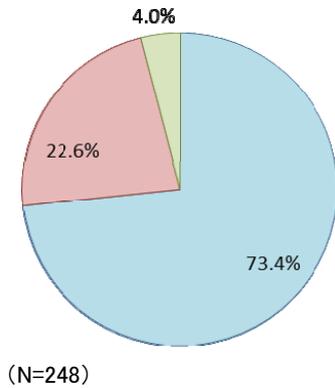
3. ガイドラインの認知度⑤（説明会・講習会・セミナー等への参加）

番組製作会社からの回答

【説明会等への参加意向】

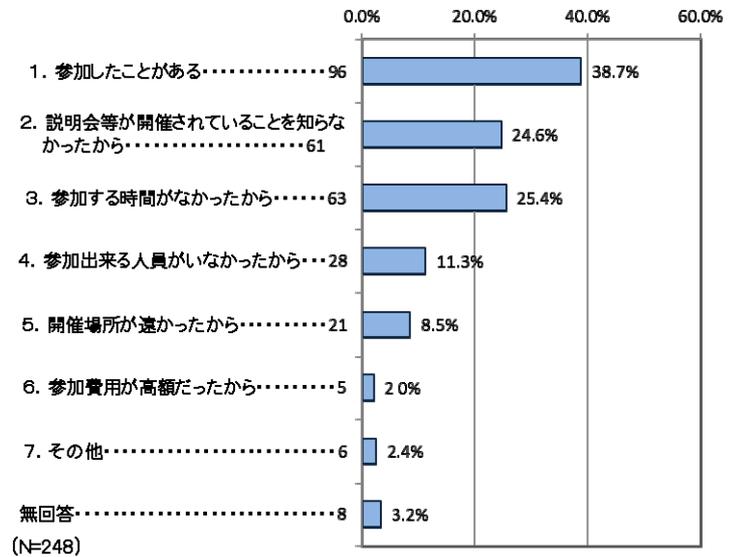
今後、下請法やガイドラインの内容に関する説明会・講習会に参加したいと思いますか。

1. 参加したい	182
2. 参加したくない	56
無回答	10
合計	248



【説明会等への参加の有無、参加したことがない理由】

これまで、下請法やガイドラインの内容に関する説明会・講習会・セミナー等に参加したことはありますか。参加したことがない場合は、その理由をご回答ください。（複数回答可）



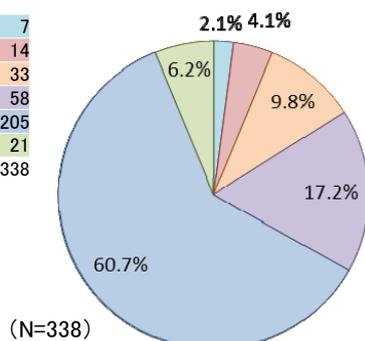
4. 会社の規模等 ①（資本金）

放送事業者からの回答

【資本金額】

資本金の額について、該当するものを選択肢から一つ選んで回答ください。

1. 1千万円以下	7
2. 1千万円超、5千万円以下	14
3. 5千万円超、1億円以下	33
4. 1億円超、3億円以下	58
5. 3億円超	205
無回答	21
合計	338

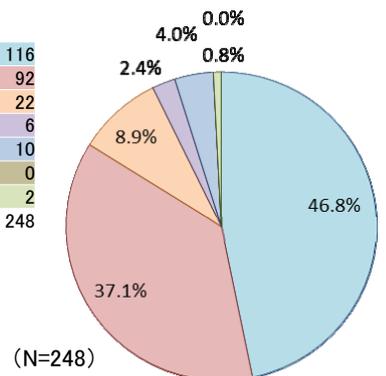


番組製作会社からの回答

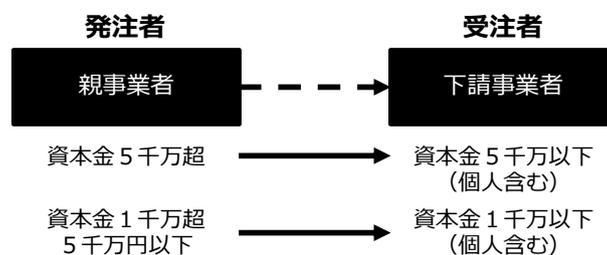
【資本金額】

資本金の額について、該当するものを選択肢から一つ選んで回答ください。

1. 1千万円以下	116
2. 1千万円超、5千万円以下	92
3. 5千万円超、1億円以下	22
4. 1億円超、3億円以下	6
5. 3億円超	10
6. その他(個人事業主等)	0
無回答	2
合計	248



【参考】下請代金支払遅延等防止法の対象となる取引
 情報成果物作成・役務提供委託を行う場合
 (プログラムの情報成果物作成・役務提供委託を除く。)



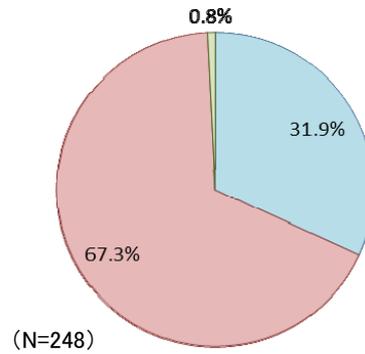
4. 会社の規模等 ②（放送事業者との資本関係）

番組制作会社からの回答

【放送事業者との資本関係】

放送事業者と資本関係がありますか（放送事業者と同一株主の傘下にあるなど放送事業者と同一企業グループに属している場合を含みます。）。

1. ある	79
2. ない	167
無回答	2
合計	248



20

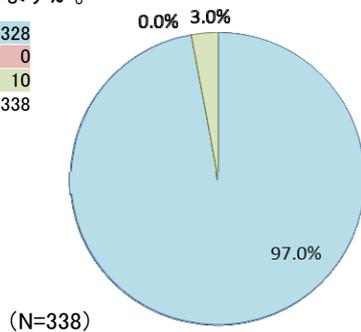
4. 会社の規模等 ③（増資要請）

放送事業者からの回答

【増資要請】

番組制作会社に対して、主に下請代金支払遅延等防止法の対象外とする観点から、増資を要請したことはありますか。

1. なかった	328
2. あった	0
無回答	10
合計	338

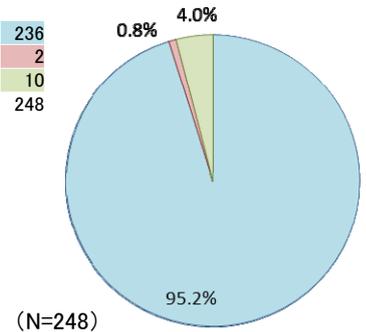


番組制作会社からの回答

【増資要請】

放送事業者から、増資の要請をされたことはありますか。

1. なかった	236
2. あった	2
無回答	10
合計	248



21

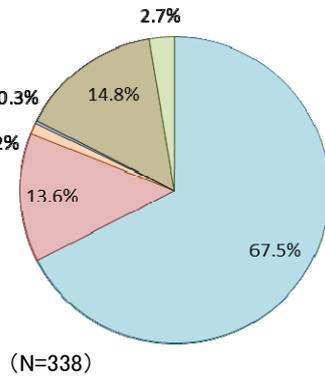
4. 会社の規模等 ④ (取引構造)

放送事業者からの回答

【下請状況の把握】

下請取引に関し、取引条件の改善、取引の適正化等の取組の実態について、どの程度先の取引関係についてまで把握していますか。

1. 御社の直接取引先(元請・一次取引先A)の取組のみ把握	228
2. 御社から数えて二次取引先Bの取組まで把握	46
3. 御社から数えて三次取引先Cの取組まで把握	4
4. 御社から数えて四次取引先Dの取組まで把握	0
5. 御社から数えて五次取引先E以降の取組まで把握	1
6. 把握していない	50
無回答	9
合計	338



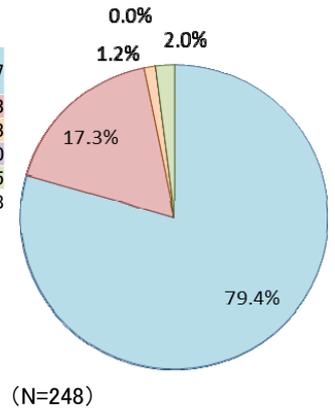
例) 御社→番組製作会社A→番組製作会社B→番組製作会社C→D→E
(元請・一次) (二次) (三次)

番組製作会社からの回答

【下請実績】

コンテンツ制作業務を受注する際、どのお立場での取引が最も多いですか。

1. 放送事業者から元請・一次として受注	197
2. 元請・一次から二次として受注	43
3. 二次から三次として受注	3
4. 把握していない・不明	0
無回答	5
合計	248



例) 放送事業者A→番組製作会社B→番組製作会社C→番組製作会社D
(元請・一次) (二次) (三次)

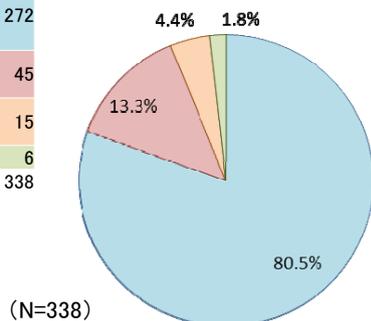
5. 発注書の書面交付 ①

放送事業者からの回答

【発注書】

番組製作会社等に放送コンテンツの制作を委託する際、下請法の対象となる取引において、発注書面等の交付をしていましたか。

1. 常に発注書を交付していた(契約書を発注書面とする場合を含む。以下同じ。)	272
2. 発注書面の交付をした場合と、しなかった場合があった。	45
3. 発注書面の交付を全くしてなかった。	15
無回答	6
合計	338

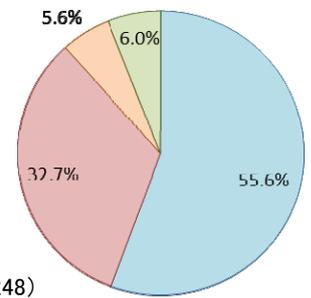


番組製作会社からの回答

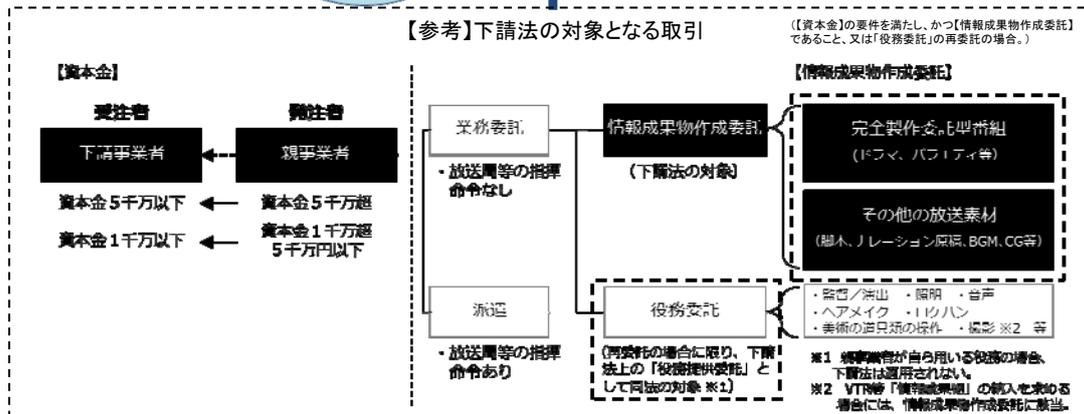
【発注書】

放送事業者から放送コンテンツの制作を受託する際、下請法の対象となる取引において、発注書面等の交付を受けていましたか。

1. 常に発注書面の交付を受けていた。(契約書を発注書面とする場合を含む。以下同じ。)	138
2. 発注書面の交付を受けた場合と、受けなかった場合があった。	81
3. 発注書面の交付を全く受けなかった。	14
無回答	15
合計	248



【参考】下請法の対象となる取引

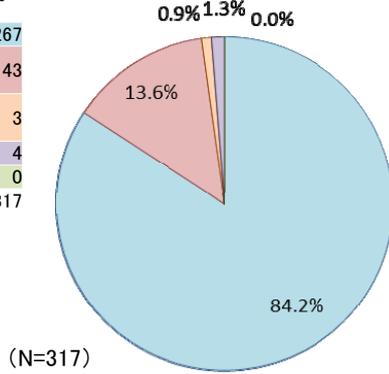


5. 発注書の書面交付②（発注書の記載内容）

放送事業者からの回答

【「常に発注書を交付していた」「発注書面の交付をした場合と、していなかった場合があった。」と回答した放送事業者における発注書の記載事項】放送番組の制作委託を発注する際、交付した発注書面には具体的な必要記載事項を記載していましたか。

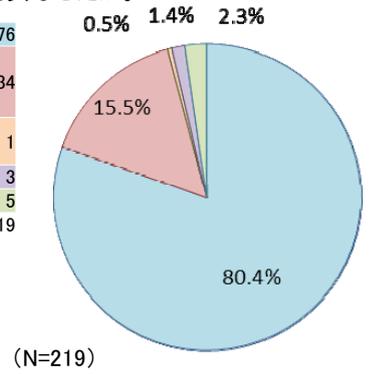
1. 常に交付段階で記載していた。	267
2. 交付段階で記載している場合と、記載していない場合があった。	43
3. 常に交付段階においては記載していなかった。	3
4. その他	4
無回答	0
合計	317



番組制作会社からの回答

【「常に発注書の交付を受けていた」「受けた場合と受けなかった場合があった」と回答した番組制作会社における発注書の記載事項】放送局から放送番組の制作委託を受ける際、交付される発注書には具体的な必要記載事項の記載はありましたか。

1. 常に交付段階で記載があった。	176
2. 交付段階では記載のあった場合と、記載がなかった場合があった。	34
3. 常に交付段階においては記載がなかった。	1
4. その他	3
無回答	5
合計	219



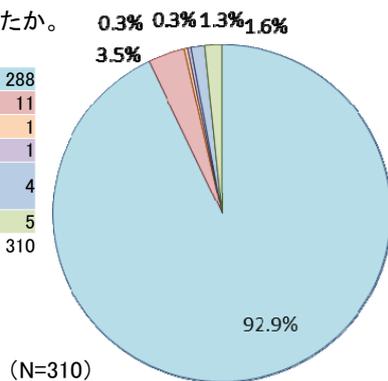
5. 発注書の書面交付③（発注書の交付時期）

放送事業者からの回答

【「常に発注書を交付していた」「発注書面の交付をした場合と、していなかった場合があった。」と回答した放送事業者における発注書の交付時期】

発注書は概ねいつ交付していましたか。

1. 発注後～制作開始前	288
2. 制作開始後～受領時	11
3. 受領後～放送前	1
4. 放送後	1
5. その他（入金後、他の番組とまとめて交付等）	4
無回答	5
合計	310

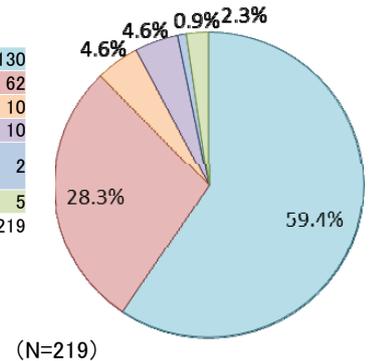


番組制作会社からの回答

【「常に交付段階で記載があった。」と回答した番組制作会社における発注書の交付時期】

発注書は概ねいつ交付されていましたか。

1. 受注後～制作開始前	130
2. 制作開始後～納品時	62
3. 納品後～放送前	10
4. 放送後	10
5. その他（入金後、他の番組とまとめて交付等）	2
無回答	5
合計	219

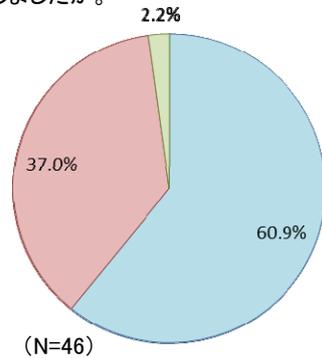


5. 発注書の書面交付④（補充書面）

放送事業者からの回答

【「交付段階で記載している場合と、記載していない場合があった。」
「常に交付段階においては記載していなかった。」と回答した放送事業者における必要記載事項を記載した補充書面の交付状況】
必要記載事項を記載できない場合（未決等）に、決定次第、必要記載事項を記載した「補充書面」を交付しましたか。

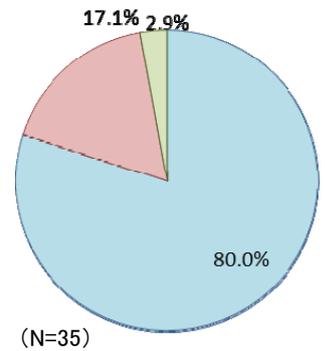
1. 交付した	28
2. 交付しなかった	17
無回答	1
合計	46



番組製作会社からの回答

【「交付段階では記載のあった場合と、記載がなかった場合があった。」
「常に交付段階においては記載がなかった。」と回答した番組製作会社における補充書面の記載事項】
後に交付された補充書面において、発注書の具体的な必要記載事項の記載がありましたか。

1. 記載があった	28
2. 記載がなかった	6
無回答	1
合計	35



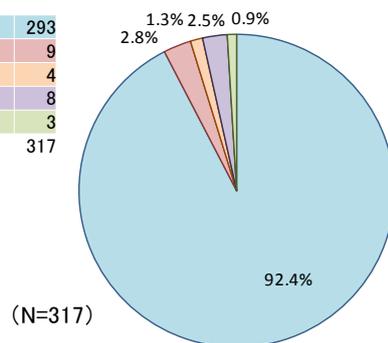
26

5. 発注書の書面交付⑤（保管期間）

放送事業者からの回答

【「常に発注書を交付していた」「発注書面の交付をした場合と、していなかった場合があった。」と回答した放送事業者における発注書の保管期間】
番組製作会社と交わした発注書面等の保管期間をお答えください。

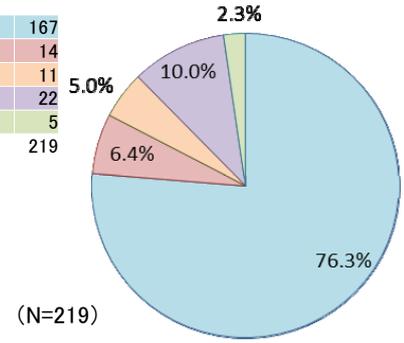
1. 2年間以上	293
2. 1年～2年間未満	9
3. 1年間未満	4
4. わからない	8
無回答	3
合計	317



番組製作会社からの回答

【「常に発注書の交付を受けていた」「発注書面の交付を受けた場合と、受けなかった場合があった。」と回答した番組製作会社における発注書の保管期間】
放送事業者から受領した発注書面等の保管期間をお答えください。

1. 2年間以上	167
2. 1年～2年間未満	14
3. 1年間未満	11
4. わからない	22
無回答	5
合計	219

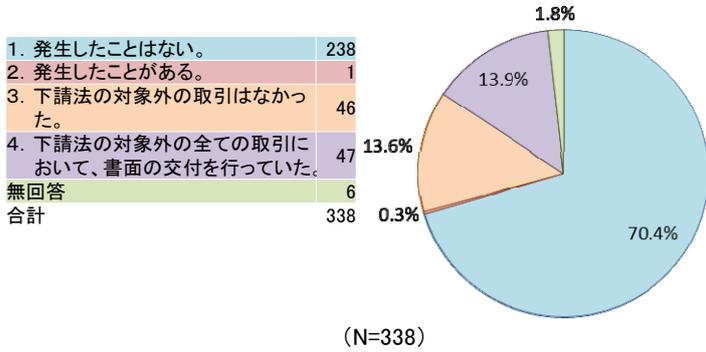


27

5. 発注書の書面交付⑥（下請法対象外の取引における書面交付）

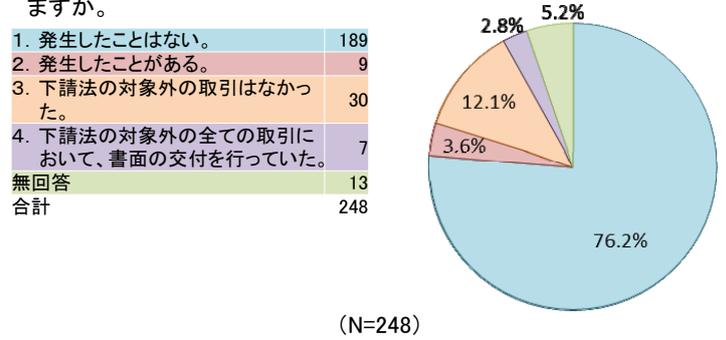
放送事業者からの回答

【放送事業者における下請法対象外の取引における書面交付の状況】
下請法の対象となっていない放送コンテンツの制作取引において、番組制作会社等に当該委託に係る書面の交付等（発注書を交付することや、契約書を交わすことをいいます。）を行わなかった場合、そのことが原因で支障やトラブルが発生したことがありますか。



番組制作会社からの回答

【番組制作会社における下請法対象外の取引における書面交付の状況】
下請法の対象となっていない放送コンテンツの制作取引において、委託元（放送事業者等）から当該委託に係る書面の交付等（発注書を交付することや、契約書を交わすことをいいます。以下同じ。）が行われなかった場合、そのことが原因で支障やトラブルが発生したことがありますか。

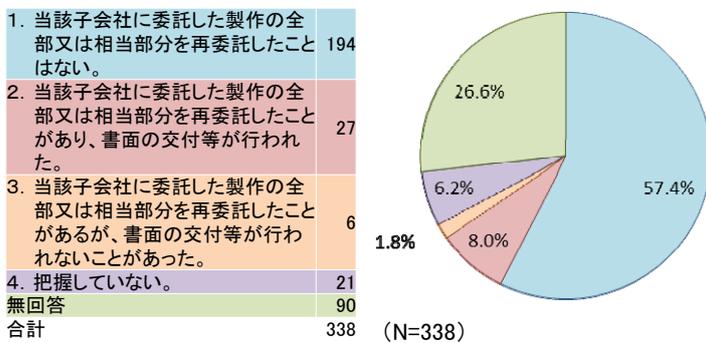


28

5. 発注書の書面交付⑦（放送事業者子会社からの番組制作の再委託）

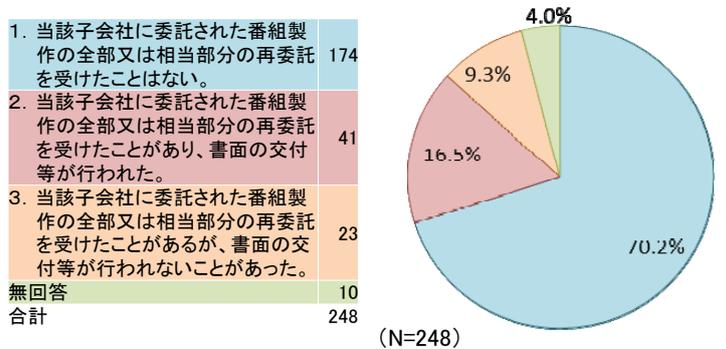
放送事業者からの回答

【子会社からの番組制作の再委託の有無】
御社が、御社の子会社に放送コンテンツの制作を委託している場合において、当該委託した制作の全部又は相当部分について、当該子会社から番組制作会社に再委託をしたことはありましたか。また、その際、当該子会社と当該番組制作会社との間で、当該委託に係る書面の交付等が行われましたか。



番組制作会社からの回答

【放送事業者の子会社からの番組制作の再委託の有無】
放送事業者が、その子会社に放送コンテンツの制作を委託している場合において、当該委託した制作の全部又は相当部分について、当該子会社から再委託を受けたことはありましたか（いわゆるトンネル会社）。また、その際、当該子会社と御社との間で、当該委託に係る書面の交付等が行われましたか。



29

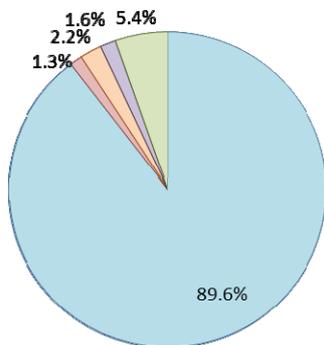
6. 下請代金の支払①（支払期日）

放送事業者からの回答

【「常に発注書を交付していた」「交付する場合としない場合があった」と回答した放送事業者における発注書の支払期日】

発注書に記載された下請代金の支払期日は、番組の受領日から60日以内となっていましたか。

1. 全て60日以内となっていた。	284
2. 60日を超えていた場合があった。	4
3. 期日記入なし	7
4. その他	5
無回答	17
合計	317



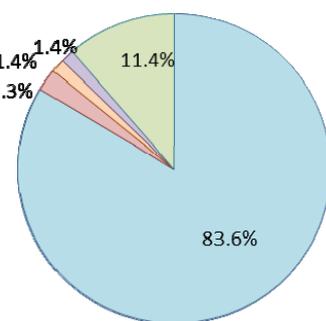
(N=317)

番組製作会社からの回答

【「常に発注書の交付を受けていた」「受けた場合と受けなかった場合があった」と回答した番組製作会社における発注書の支払期日】

発注書に記載された下請代金の支払期日は、番組の受領日から60日以内となっていましたか。

1. すべて60日以内となっていた。	183
2. 60日を超えていた場合があった。	5
3. 期日記入なし	3
4. その他	3
無回答	25
合計	219



(N=219)

30

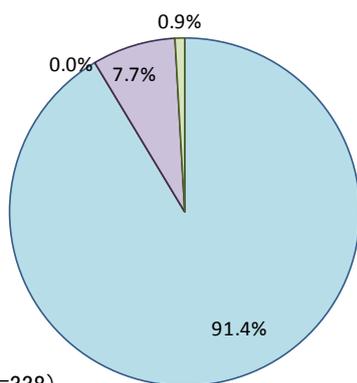
6. 下請代金の支払②（支払方法）

放送事業者からの回答

【支払方法】

番組製作会社への対価の支払いはどのような方法で行っていますか。

1. 現金のみ	309
2. 現金及び手形(併用)	0
3. 手形のみ	0
4. その他	26
無回答	3
合計	338



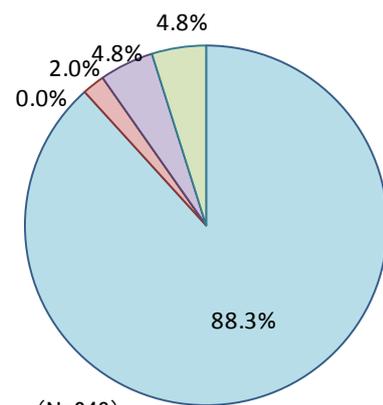
(N=338)

番組製作会社からの回答

【支払方法】

放送事業者からの対価の支払いはどのような方法で受けていますか。

1. 現金のみ	219
2. 現金及び手形(併用)	5
3. 手形のみ	0
4. その他	12
無回答	12
合計	248



(N=248)

31

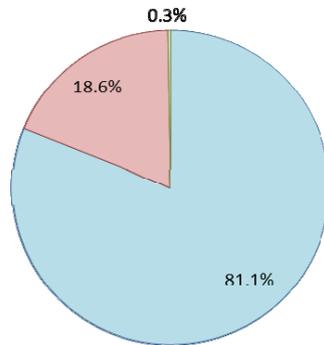
7. 著作権の帰属 ①（完全製作委託型番組の製作取引の有無）

放送事業者からの回答

【完パケ番組の製作取引の有無】

調査対象期間中（平成30年1月1日～同年12月31日まで）に、完全製作委託型番組（以下「完パケ番組」）の製作委託をしたことがありますか。

1. あった	274
2. なかった	63
無回答	1
合計	338



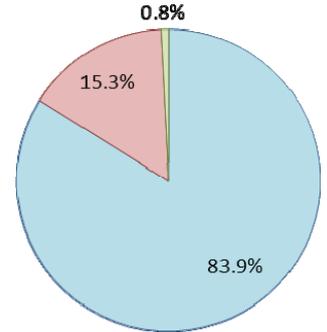
(N=338)

番組製作会社からの回答

【完パケ番組の製作取引の有無】

調査対象期間中（平成30年1月1日～同年12月31日まで）に、完全製作委託型番組（以下「完パケ番組」）の製作委託を受けたことがありますか。

1. あった	208
2. なかった	38
無回答	2
合計	248



(N=248)

32

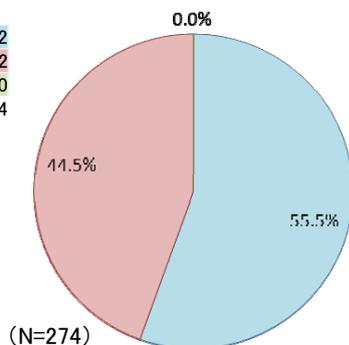
7. 著作権の帰属 ②（著作権譲渡の有無）

放送事業者からの回答

【「完パケ番組の製作委託をした」と回答した放送事業者における著作権の譲渡の有無】

完パケの製作委託をした際、番組製作会社に原始的に発生している（帰属している）著作権の譲渡を受けたことがありますか。

1. あった	152
2. なかった	122
無回答	0
合計	274



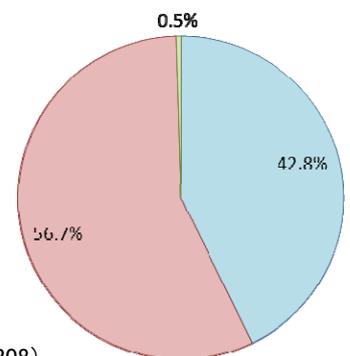
(N=274)

番組製作会社からの回答

【「完パケ番組の製作委託を受けた」と回答した番組製作会社における著作権の譲渡の有無】

放送事業者から完パケの製作委託を受けた際、御社に原始的に発生している（帰属している）著作権を当該放送事業者に譲渡したことがありますか。

1. あった	89
2. なかった	118
無回答	1
合計	208



(N=208)

33

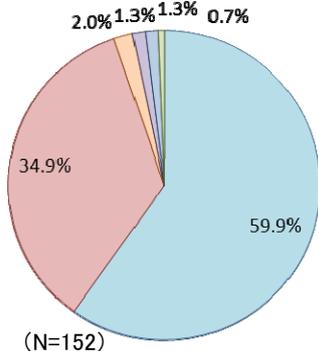
7. 著作権の帰属③（事前協議の有無）

放送事業者からの回答

【「完パケ番組の製作委託をした」と回答した放送事業者における著作権の譲渡に関する協議の有無】

完パケの製作委託をする際に、番組製作会社に帰属している著作権の譲渡を受ける場合、当該譲渡について番組製作会社と事前に協議しましたか。

1. 全ての番組について、事前に十分な協議をした。	91
2. 番組製作会社と事前の協議により定めたルール・契約ひな形に基づき著作権の譲渡を決定していた。	53
3. 協議をしている場合と、していない場合があった。	3
4. 自ら(御社)が提示する条件に従わせており、協議はしなかった。	2
5. 協議をしなかった(4.以外)。	2
無回答	1
合計	152

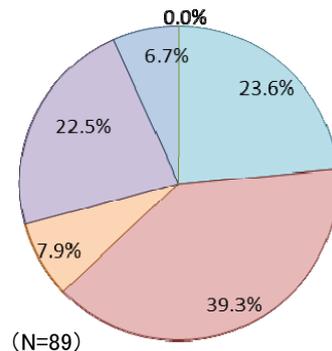


番組製作会社からの回答

【「完パケ番組の製作委託を受けた」と回答した番組製作会社における著作権の譲渡に関する協議の有無】

放送事業者から完パケの製作委託を受ける際に、御社に帰属する著作権を譲渡する場合、当該譲渡について放送事業者と事前に協議しましたか。

1. 全ての番組について、事前に十分な協議をした。	21
2. 放送事業者と事前の協議により定めたルール・契約ひな形に基づき著作権の譲渡を決定していた。	35
3. 協議をしている場合と、していない場合があった。	7
4. 放送事業者が提示する条件に従っており、協議はしなかった。	20
5. 協議をしなかった(4.以外)。	6
無回答	0
合計	89



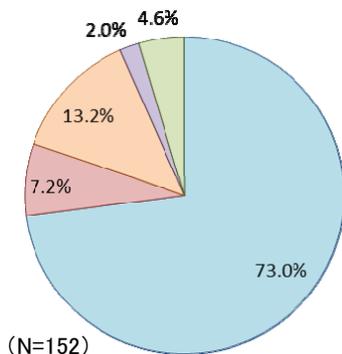
7. 著作権の帰属④（著作権の譲渡に対する対価に関する契約書等への記載）

放送事業者からの回答

【「完パケ番組の製作委託をした」と回答した放送事業者における著作権の譲渡に関する契約書等への記載】

著作権の譲渡に対する対価を発注書面や契約書等に記載していましたか。

1. 全ての番組について、著作権の譲渡に係る対価を発注書面や契約書等に記載していた。	111
2. 記載している場合と、記載していない場合があった。	11
3. 全く記載していなかった。	20
4. 発注書面や契約書等を交付していなかった。	3
無回答	7
合計	152

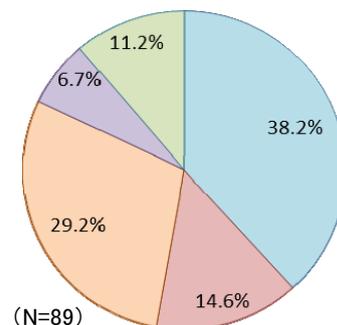


番組製作会社からの回答

【「完パケ番組の製作委託を受けた」と回答した番組製作会社における著作権の譲渡に関する契約書等への記載】

著作権の譲渡に対する対価は、発注書面や契約書等に記載されていましたか。

1. 全ての番組について、著作権の譲渡に係る対価が発注書面や契約書等に記載されていた。	34
2. 記載されている場合と、記載されていない場合があった。	13
3. 全く記載されていない場合があった。	26
4. 発注書面や契約書等の交付を受けていない。	6
無回答	10
合計	89

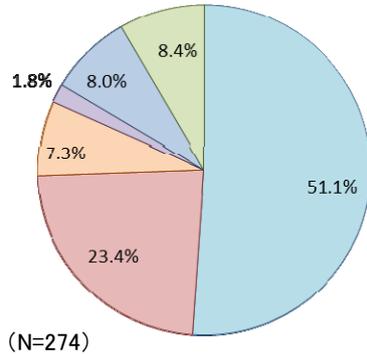


7. 著作権の帰属⑤（二次利用に関する窓口業務の担当に関する事前協議の有無）

放送事業者からの回答

【「完パケ番組の製作委託をした」と回答した放送事業者における二次利用に関する窓口業務の担当に関する事前協議の有無】
二次利用に関する窓口業務の担当の決定について、番組製作会社と事前に協議をしましたか。

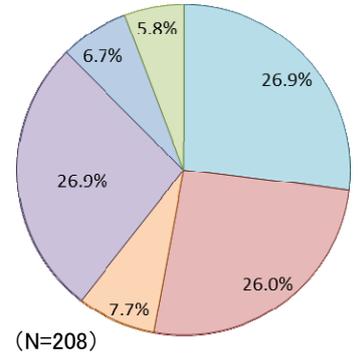
1. 全ての番組について、事前に十分な協議をした。	140
2. 番組製作会社と事前の協議により定めたルール・契約ひな形に基づき窓口業務の担当を決定していた。	64
3. 協議をしている場合と、していない場合があった。	20
4. 協議はしておらず、自ら（御社）が提示する条件に従っていた。	5
5. 協議をしなかった（4.以外）。	22
無回答	23
合計	274



番組製作会社からの回答

【「完パケ番組の製作委託を受けた」と回答した番組製作会社における二次利用に関する窓口業務の担当に関する事前協議の有無】
二次利用に関する窓口業務の担当の決定について、放送事業者と事前に協議をしましたか。

1. 全ての番組について、事前に十分な協議をした。	56
2. 放送事業者と事前の協議により定めたルール・契約ひな形に基づき著作権の譲渡を決定していた。	54
3. 協議をしている場合と、していない場合があった。	16
4. 放送事業者が提示する条件に従っており、協議はしなかった。	56
5. 協議をしなかった（4.以外）。	14
無回答	12
合計	208

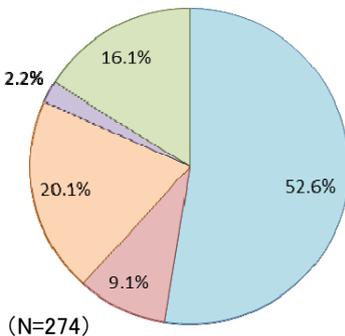


7. 著作権の帰属⑥（二次利用に関する窓口業務の担当に関する契約書等への記載）

放送事業者からの回答

【「完パケ番組の製作委託をした」と回答した放送事業者における二次利用に関する窓口業務の担当に関する契約書等への記載】
二次利用に関する窓口業務の担当について、発注書面や契約書等に記載していましたか。

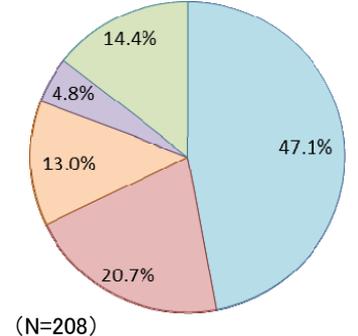
1. 全ての番組について、窓口業務の担当を発注書面や契約書等に記載していた。	144
2. 記載している場合と、記載していない場合があった。	25
3. 全く記載していなかった。	55
4. 発注書面や契約書等を交付していなかった。	6
無回答	44
合計	274



番組製作会社からの回答

【「完パケ番組の製作委託を受けた」と回答した番組製作会社における二次利用に関する窓口業務の担当に関する契約書等への記載】
二次利用に関する窓口業務の担当について、発注書面や契約書等に記載されていましたか。

1. 全ての番組について、窓口業務の担当が発注書面や契約書等に記載されていた。	98
2. 記載されている場合と、記載されていない場合があった。	43
3. 全く記載されていない場合があった。	27
4. 発注書面や契約書等の交付を受けていない。	10
無回答	30
合計	208

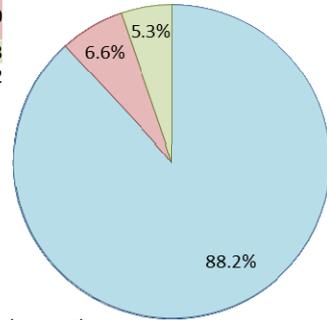


7. 著作権の帰属⑦（著作権譲渡の対価の支払の有無）

放送事業者からの回答

【「著作権の譲渡を受けたことがある」と回答した放送事業者における著作権の譲渡の対価の支払】
著作権の譲渡の対価を支払っていましたか。

1. 著作権譲渡の対価を支払っていた。	134
2. 著作権譲渡の対価を支払っていない場合があった。	10
無回答	8
合計	152

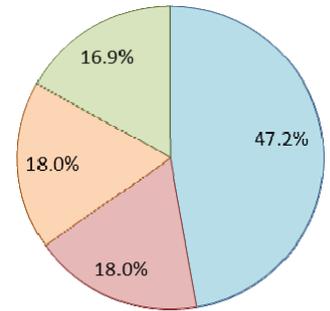


(N=152)

番組製作会社からの回答

【「著作権を譲渡したことがある」と回答した番組製作会社における著作権の譲渡の対価の受取】
著作権の譲渡の対価は適正でしたか。

1. 適正だった。	42
2. 適正ではなかった。	16
3. 支払われていなかった	16
無回答	15
合計	89

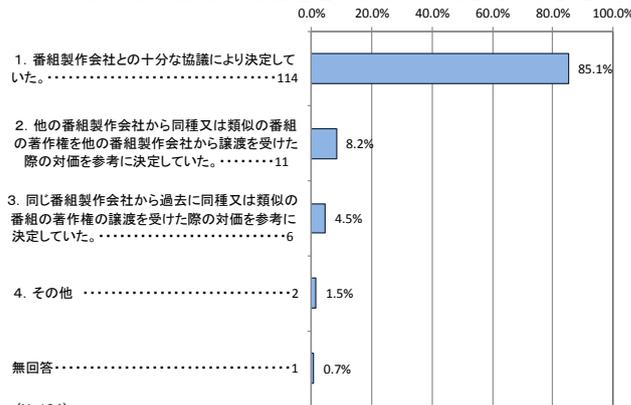


(N=89)

7. 著作権の帰属⑧（著作権譲渡の対価の決定方法）

放送事業者からの回答

【「著作権譲渡の対価を支払っていた」と回答した放送事業者における対価の決定方法】
著作権の譲渡の対価をどのように決定していましたか。

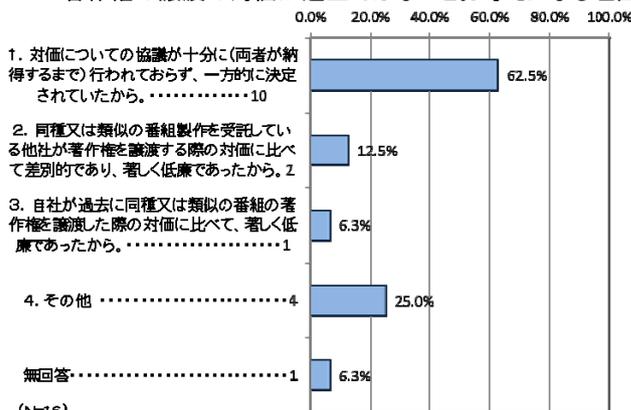


(N=134)

番組製作会社からの回答

【「著作権譲渡の対価は支払われていたが、その額は適正ではなかった」と回答した番組製作会社における対価の決定方法】

著作権の譲渡の対価が適正ではないとお考えになる理由をすべて教えてください。(複数回答可)



(N=16)

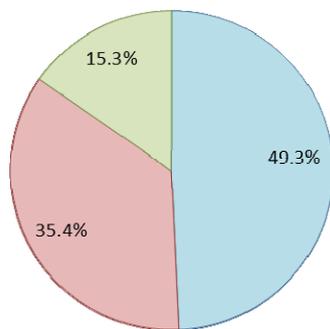
7. 著作権の帰属⑨（二次利用に関する窓口業務）

放送事業者からの回答

【「完パケ番組の製作委託をした」と回答した放送事業者における二次利用に関する窓口業務】

完パケ番組の製作委託をするに当たり、その番組の二次利用に関する窓口業務を放送事業者が行うこととしたことはありますか。

1. なかった	135
2. あった	97
無回答	42
合計	274

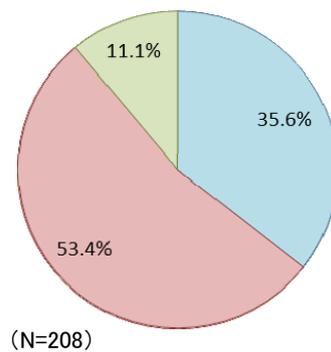


番組制作会社からの回答

【「完パケ番組の製作委託を受けた」と回答した番組制作会社における二次利用に関する窓口業務】

完パケ番組の製作委託を受けるに当たり、その番組の二次利用に関する窓口業務を放送事業者が行うこととされたことはありますか。

1. なかった	74
2. あった	111
無回答	23
合計	208



40

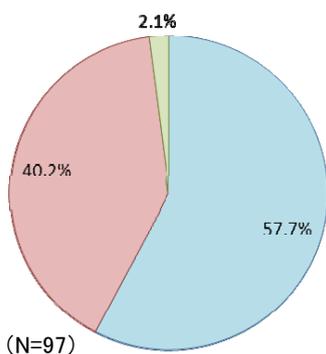
7. 著作権の帰属⑩（二次利用料収益の配分）

放送事業者からの回答

【「二次利用料に関する窓口業務を行なった」と回答した放送事業者における収益配分】

窓口業務を放送事業者が行うこととした場合に、番組制作会社に対し、二次利用収益を配分していましたか。

1. 二次利用収益を配分していた	56
2. 二次利用収益を配分していない場合があった	39
無回答	2
合計	97

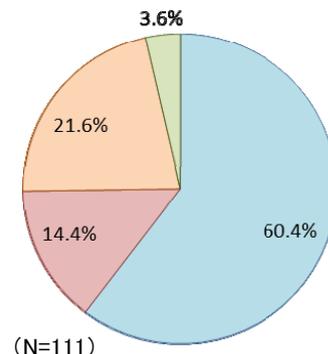


番組制作会社からの回答

【「二次利用に関する窓口業務を放送事業者が行なった」と回答した番組制作会社における収益配分】

窓口業務を放送事業者が行う場合に、二次利用収益の額は適正でしたか。

1. 適正だった。	67
2. 適正ではなかった	16
3. 配分されていなかった。	24
無回答	4
合計	111

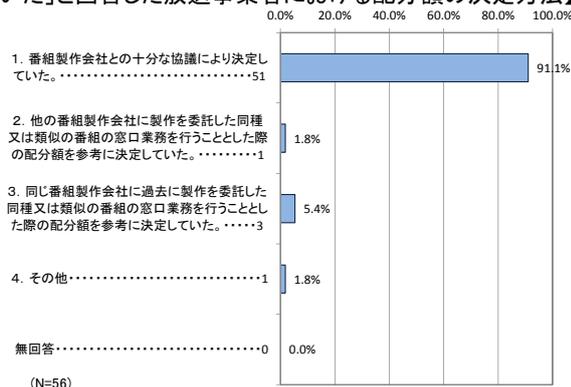


41

7. 著作権の帰属⑪（二次利用料収益の配分額の決定方法）

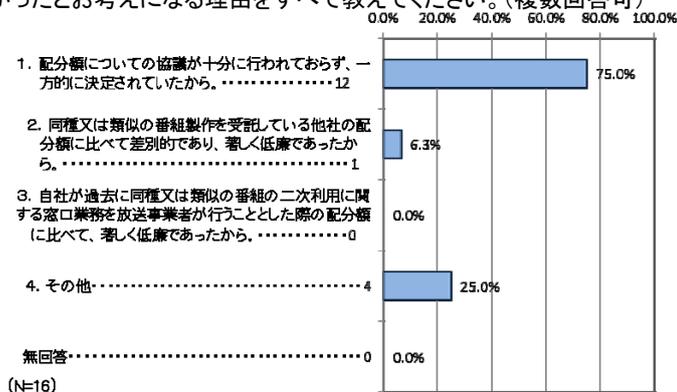
放送事業者からの回答

【「二次利用料収益を配分していた」と回答した放送事業者における配分額の決定方法】 二次利用料収益の配分額をどのように決定していましたか。



番組製作会社からの回答

【「二次利用料収益は配分されていたが、その額は適正ではなかった」と回答した番組製作会社における配分額の決定方法】 二次利用料収益の配分額が適正ではなかったとお考えになる理由をすべて教えてください。(複数回答可)



42

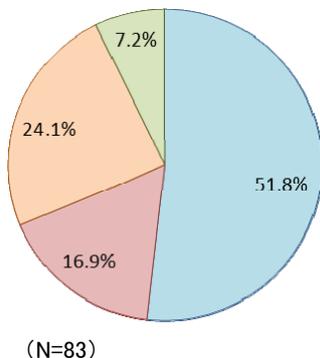
7. 著作権の帰属⑫（二次利用料収益の他の権利者への再配分）

番組製作会社からの回答

【「二次利用料収益が適正だった」「二次利用料収益が適正ではなかった」と回答した番組製作会社における収益の再配分】

放送事業者から配分された二次利用料収益について、他の著作権等の権利者に対して再配分していましたか。

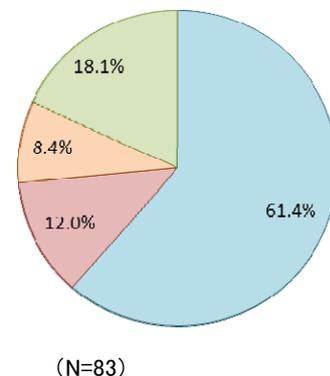
1. 再配分をしていた。	43
2. 再配分をしている場合と、再配分をしていない場合があった。	14
3. 再配分をしていない。	20
無回答	6
合計	83



【「二次利用料収益が適正だった」「二次利用料収益が適正ではなかった」と回答した番組製作会社における再配分額の決定方法】

他の著作権等の権利者に対する二次利用料収益の再配分額について、どのように決定されていましたか。

1. 当該他の著作権等の権利者との十分な(両者が納得するまでの)協議により決定していた。	51
2. 当該他の著作権等の権利者と協議した場合と、しなかった場合があった。	10
3. その他	7
無回答	15
合計	83



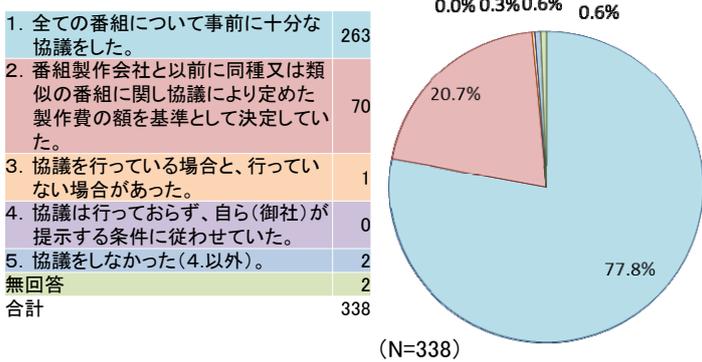
43

8. 取引価格の決定 ①（事前協議の有無）

放送事業者からの回答

【協議の有無】

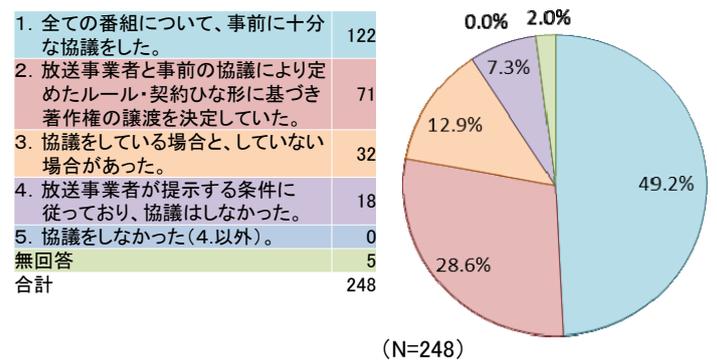
放送番組を製作委託する際に、製作費について、番組製作会社と事前に協議をしましたか。



番組製作会社からの回答

【協議の有無】

放送番組の製作委託を受ける際に、製作費について、放送事業者と事前に協議をしましたか。

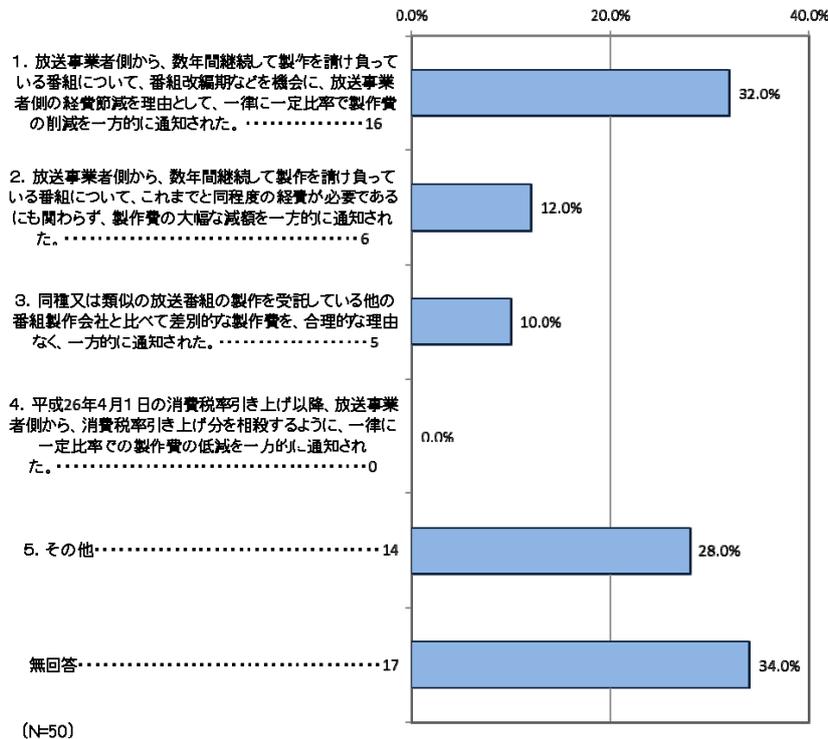


8. 取引価格の決定②（具体的事例：番組製作会社からの回答）

番組製作会社からの回答

【「協議をしている場合と、していない場合があった。」「放送事業者が提示する条件に従っており、協議はしなかった。」「協議をしなかった」と回答した番組製作会社の具体的な事例】

製作費が協議により定められていなかった場合に、以下のような事例はありましたか。（複数回答可）



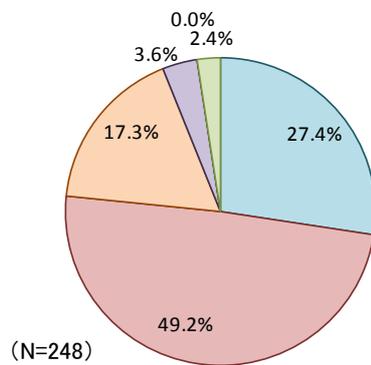
8. 取引価格の決定③（価格の決定方法）

番組製作会社からの回答

【協議の有無】

御社では取引に際し、価格の決定を、主にどのように実施していますか。

1. 予想される人件費や費用の積み上げた見積を元に決定	68
2. 見積とクライアントの予算を元に金額のすり合わせを行って決定	122
3. クライアントが定める予算に合うように積み上げて決定	43
4. 前回取引と同一の金額に決定	9
5. その他	0
無回答	6
合計	248



注：放送事業者はサンプルサイズが少ないため非掲載

46

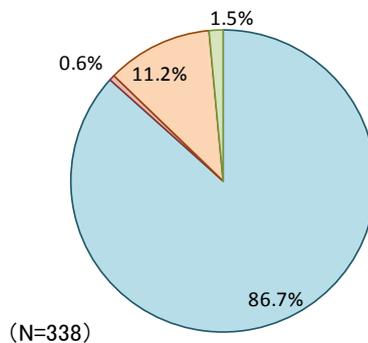
8. 取引価格の決定④（採算の確保が困難な取引（その1））

放送事業者からの回答

【採算の確保が困難な取引の有無】

調査対象期間中、放送コンテンツの製作の発注の際に、番組製作会社にとって採算の確保が厳しいと推測された取引はありましたか。

1. なかった	293
2. あった	2
3. わからない	38
無回答	5
合計	338



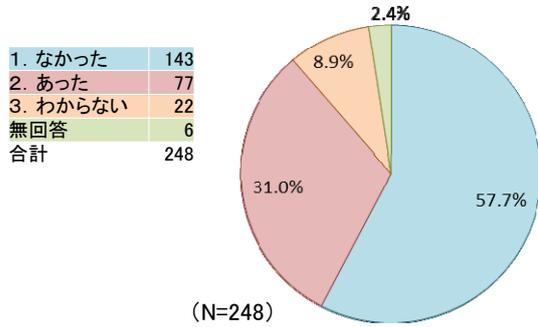
47

8. 取引価格の決定④（採算の確保が困難な取引（その2））

番組製作会社からの回答

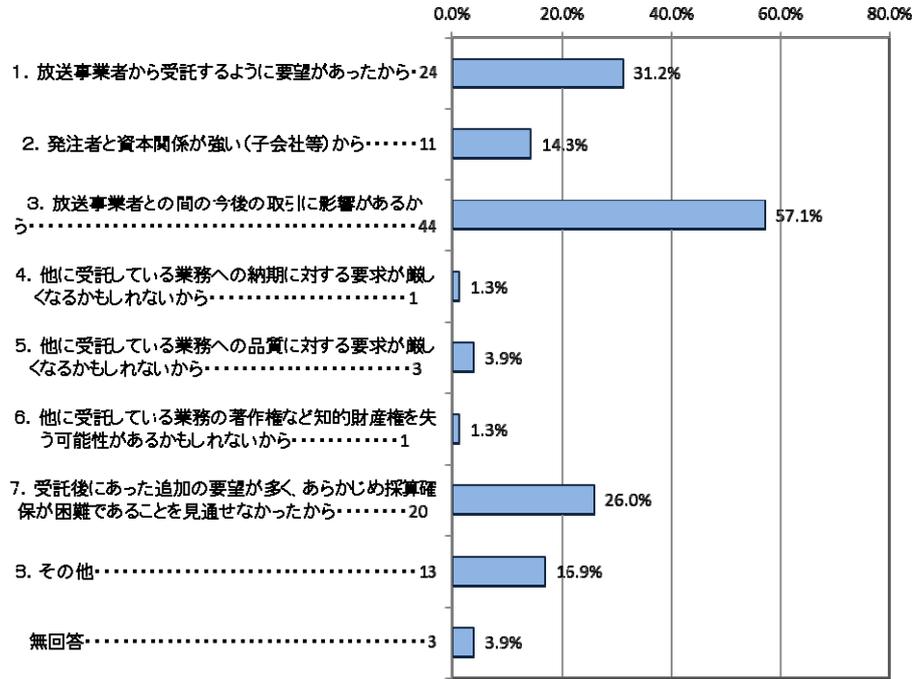
【採算の確保が困難な取引の有無】

調査対象期間中、放送コンテンツの製作の委託を受ける際に、制作費について採算の確保が困難な取引はありましたか。



【採算の確保が困難な取引をした理由】

採算の確保が困難であるにもかかわらず、取引をした理由は何ですか。

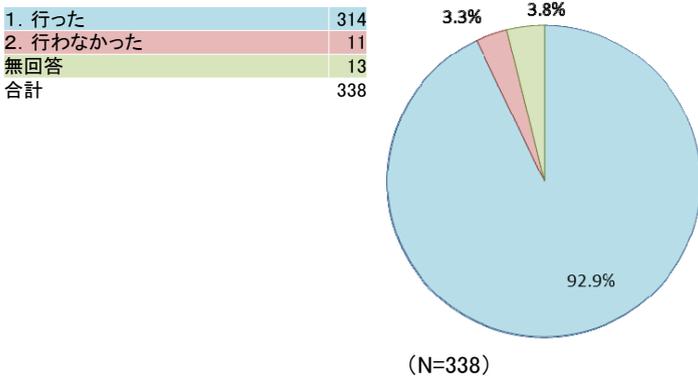


8. 取引価格の決定⑤（消費税の引上げへの対応）

放送事業者からの回答

【消費税の適正な転嫁】

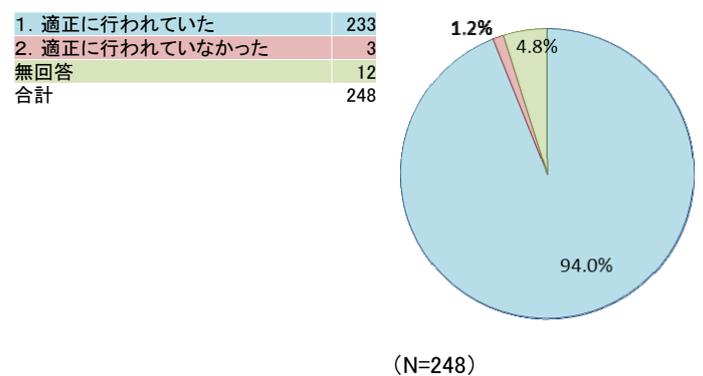
消費税率が5%から8%に引き上げられた平成26年4月以後、消費税抜き取引価格を不当に引き下げることなく、取引価格(税込み)への消費税増税分の転嫁を適正に行っていましたか。



番組製作会社からの回答

【消費税の適正な転嫁】

消費税率が5%から8%に引き上げられた平成26年4月以後、消費税抜き取引価格を不当に引き下げられることなく、取引価格(税込み)への消費税増税分の転嫁が適正に行われていましたか。



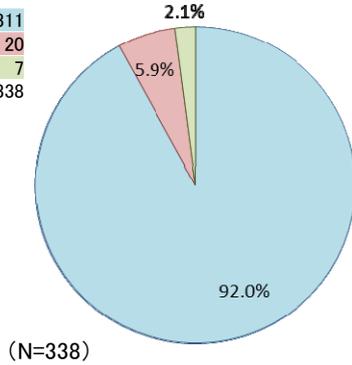
8. 取引価格の決定⑥（価格転嫁の有無）

放送事業者からの回答

【コスト増における価格転嫁の有無】

調査対象期間中に、番組製作会社から、原材料、電気料金をはじめとするエネルギーコスト、消費税など、受注側の努力では不可避なコスト増について、取引価格（税込み）への転嫁の要請がありましたか。

1. なかった	311
2. あった	20
無回答	7
合計	338

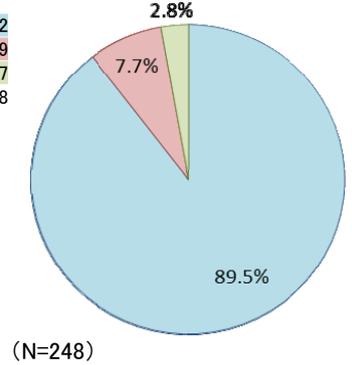


番組製作会社からの回答

【コスト増における価格転嫁の有無】

調査対象期間中に、原材料、電気料金をはじめとするエネルギーコスト、消費税など、受注側の努力では不可避なコスト増について、取引価格（税込み）への転嫁が必要な状況にありましたか。

1. なかった	222
2. あった	19
無回答	7
合計	248



50

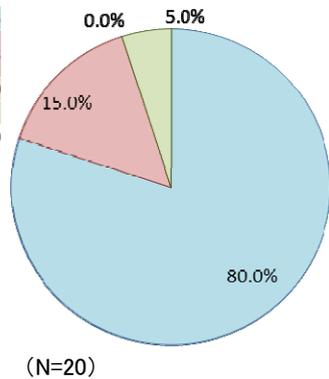
8. 取引価格の決定⑦（価格転嫁への対応）

放送事業者からの回答

【「価格転嫁の要請があった」と回答した放送事業者における対応】

原材料、電気料金をはじめとするエネルギーコスト、消費税など、番組製作会社の製作コストの上昇等を踏まえた価格転嫁や支援・協力について、どのように取組ましたか。

1. 取引価格（税込み）を引き上げた。	16
2. 取引価格（税込み）の引き上げ以外の取組を行った。	3
3. 取組を行わなかった。	0
無回答	1
合計	20

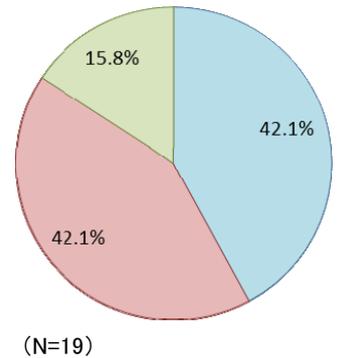


番組製作会社からの回答

【「価格転嫁が必要な状況にあった」と回答した番組製作会社における転嫁の拒否状況】

原材料、電気料金をはじめとするエネルギーコスト、消費税など受注側の努力では不可避なコスト増の取引価格（税込み）への転嫁を放送事業者から拒否されたことはありましたか。

1. なかった	8
2. あった	8
無回答	3
合計	19



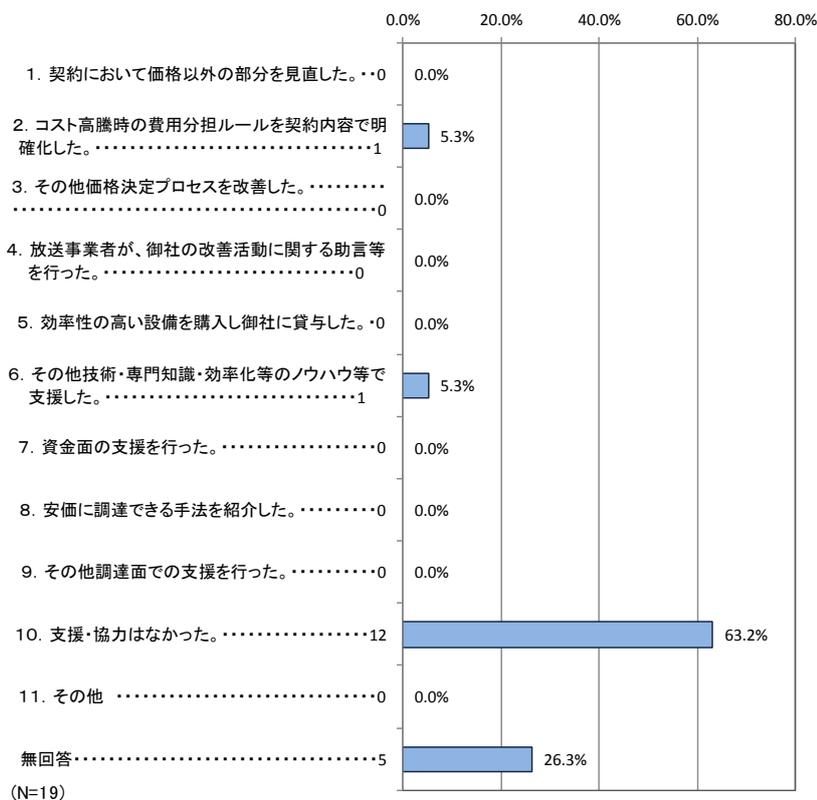
51

8. 取引価格の決定⑧（価格転嫁への取組内容）

番組制作会社からの回答

【価格転嫁が必要な状況にあった番組制作会社における価格転嫁への取組内容】

取引価格への転嫁以外で支援・協力がありましたか。取組の内容として当てはまるものを全てご回答ください。（複数回答可）



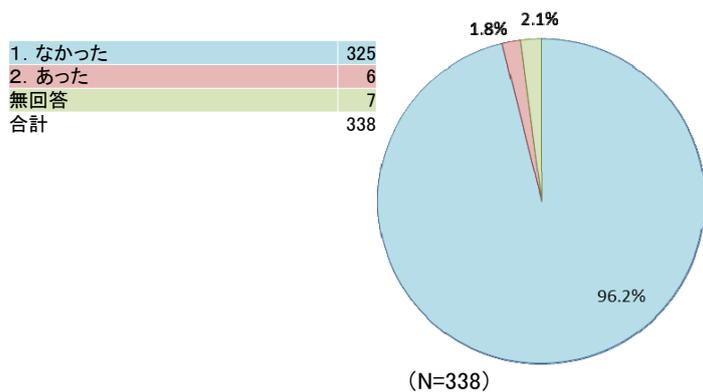
52

8. 取引価格の決定⑨（円高や景気低迷等を理由とした取引価格の引下げ）

放送事業者からの回答

【景気低迷等を理由とした取引価格の引下げ要請】

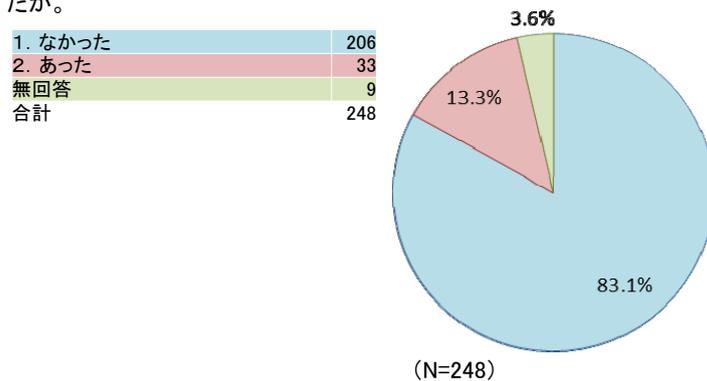
調査対象期間中に、円高や景気低迷、業績悪化を理由として、番組制作会社に対して取引価格の引下げを要請したことがありますか。



番組制作会社からの回答

【景気低迷等を理由とした取引価格の引下げ要請】

調査対象期間中に、放送事業者が取引価格の引下げを要請した際に、円高や景気低迷、発注側の業績悪化を理由としていたことがありますか。



53

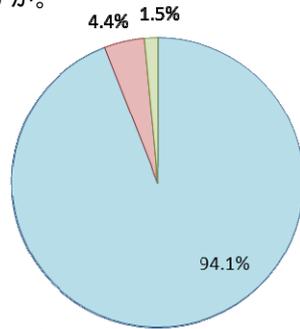
8. 取引価格の決定⑩（財務諸表の提出とそれに基づく取引価格の引下げ要請）

放送事業者からの回答

【財務諸表の提出】

番組製作会社に対して、その利益やコストを把握することにつながる財務諸表などの提出を求めたことがありますか。

1. なかった	318
2. あった	15
無回答	5
合計	338

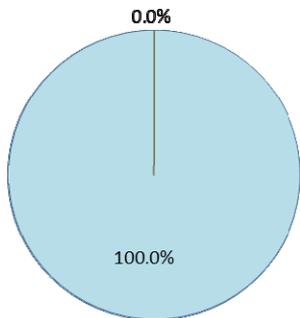


(N=338)

【「財務諸表の提出を求めたことがあった」と回答した放送事業者における財務諸表を基にした取引価格の引下げ要請】

番組製作会社から提出させた財務諸表などに記載された収益状況を基に、取引価格の引き下げ要請をしたことはありますか。

1. なかった	15
2. あった	0
無回答	0
合計	15



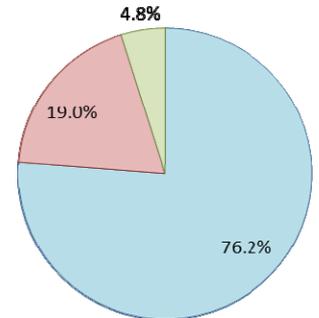
(N=15)

番組製作会社からの回答

【財務諸表の提出】

放送事業者から、利益やコストを把握できる情報を含む財務諸表などの提出を求められたことがありますか。

1. なかった	189
2. あった	47
無回答	12
合計	248

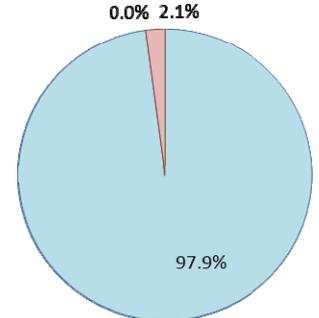


(N=248)

【「財務諸表の提出を求められたことがあった」と回答した番組製作会社における財務諸表を基にした取引価格の引下げ要請】

財務諸表などに記載された収益状況を理由に、放送事業者へ取引価格の引き下げ要請をされたことはありますか。

1. なかった	46
2. あった	1
無回答	0
合計	47



(N=47)

54

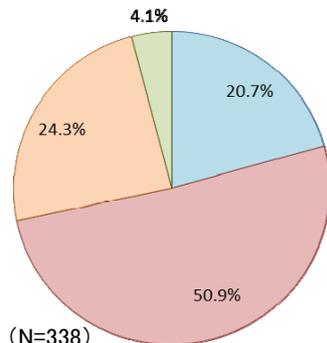
8. 取引価格の決定⑪（業績改善による取引価格の引上げ）

放送事業者からの回答

【放送事業者の業績改善による取引価格引上げ】

円安や景気回復など経済状況全般の変化により業績改善が見られた場合、番組製作会社に対して、取引価格の引上げ等の取引条件の改善を行いましたか。（今後、行う予定はありますか）

1. 行った(今後、行う予定がある)	70
2. 行っていない(今後、行う予定はない)	172
3. 自社の業績がよくない	82
無回答	14
合計	338



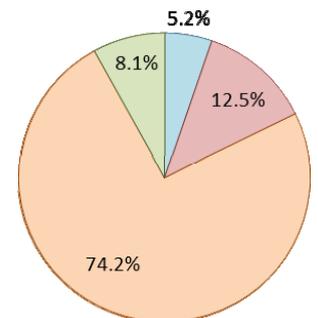
(N=338)

番組製作会社からの回答

【放送事業者の業績改善による取引価格引上げ】

円安や景気回復など経済状況全般の変化により、放送事業者の業績改善が見られた場合、放送事業者は取引価格の引上げ等の取引条件の改善を行いましたか。

1. 業績改善を理由として取引条件の改善が行われた。	13
2. 業績改善が見られているのに取引条件の改善が行われなかった。	31
3. 業績改善が見られたかどうかわからない。	184
無回答	20
合計	248



(N=248)

55

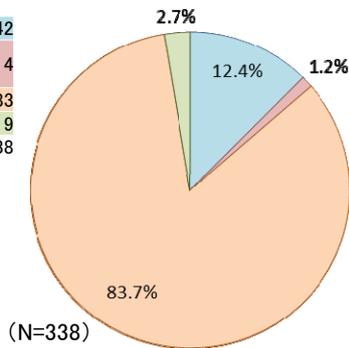
8. 取引価格の決定⑫（労務費の上昇による取引価格の引上げ）

放送事業者からの回答

【労務費の上昇による取引価格の引上げ】

調査対象期間中に、番組制作会社から労務費の上昇を理由とした製作費(税込み)の引上げの要請があった場合、これに応じましたか。

1. 応じた(製作費を引き上げた)	42
2. 応じなかった(製作費を引き上げなかった)	4
3. 要請がなかった	283
無回答	9
合計	338

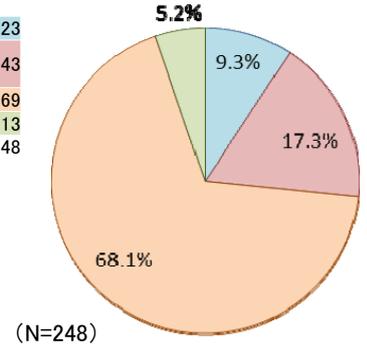


番組制作会社からの回答

【労務費の上昇による取引価格の引上げ】

調査対象期間中に、番組制作会社から労務費の上昇を理由とした製作費(税込み)の引上げを要請した際、放送事業者はこれに応じましたか。

1. 応じた(製作費を引き上げた)	23
2. 応じなかった(製作費を引き上げなかった)	43
3. 要請をしなかった	169
無回答	13
合計	248

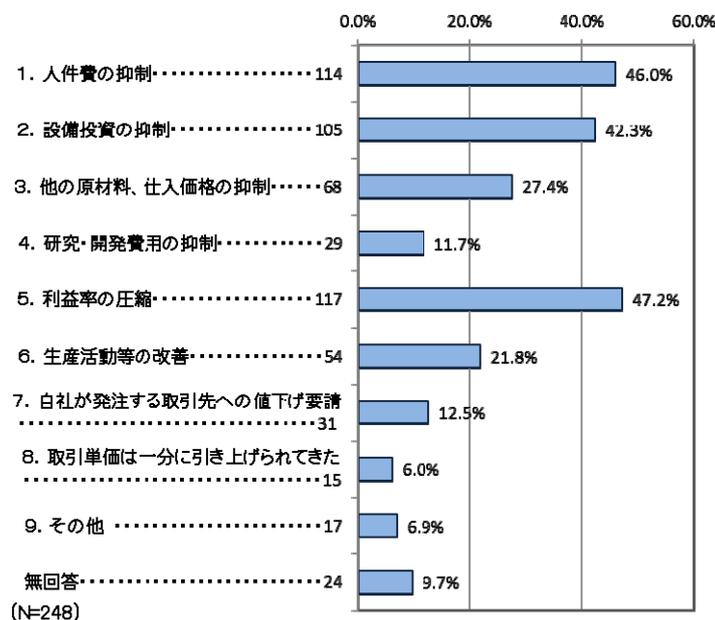


8. 取引価格の決定⑬（取引価格の不十分な引上げへの対応）

番組制作会社からの回答

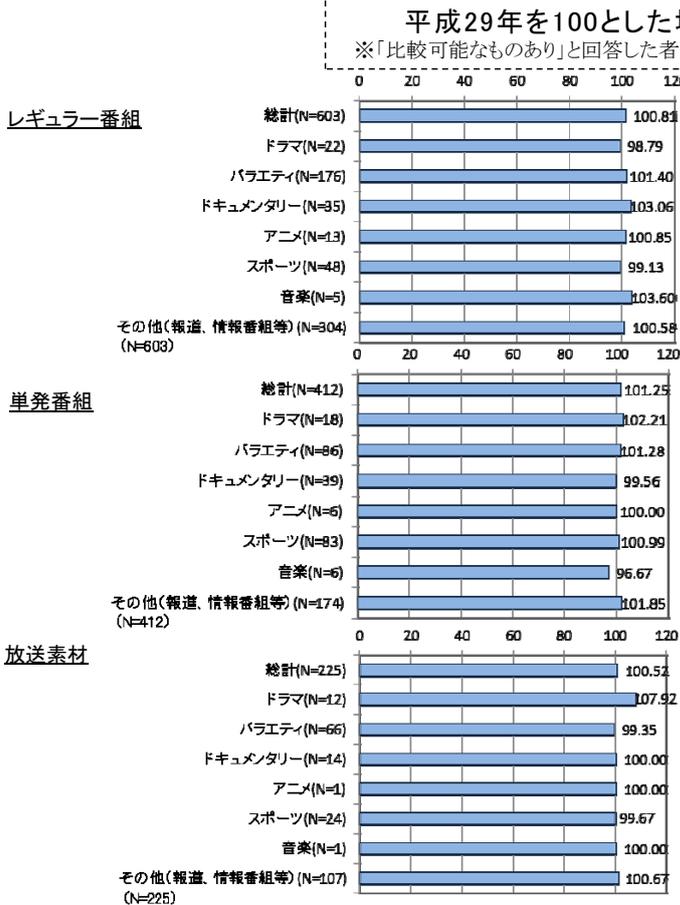
【取引価格の不十分な引上げへの対応】

過去(直近10年内)、取引単価(税込み)が十分に引き上げられなかった場合、どのように対応してきましたか。当てはまるものを全て選択してください。(複数回答可)

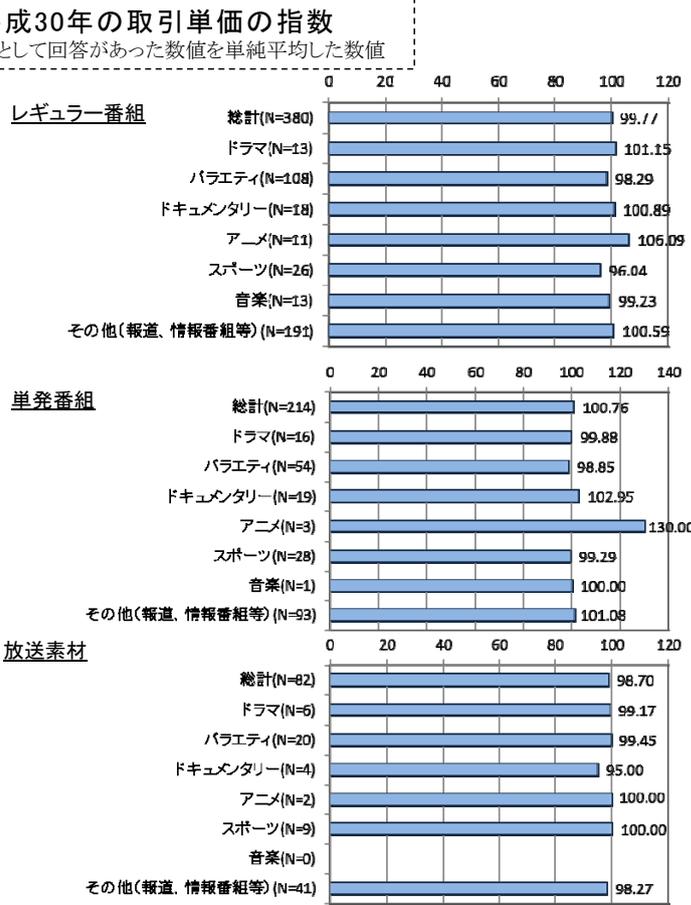


8. 取引価格の決定⑭（平成29年と平成30年の取引単価の指数の推移）

放送事業者からの回答



番組製作会社からの回答



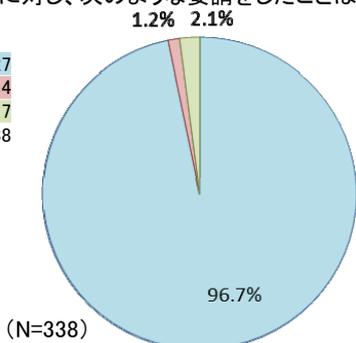
9. 取引内容の変更及びやり直し ①

放送事業者からの回答

【事例の有無】

番組製作会社に制作委託をした番組の制作中、又は番組が納入された後に、放送事業者から、番組製作会社に対し、次のような要請をしたことはありましたか。

1. 次のような事例はなかった	327
2. 次のような事例があった	4
無回答	7
合計	338



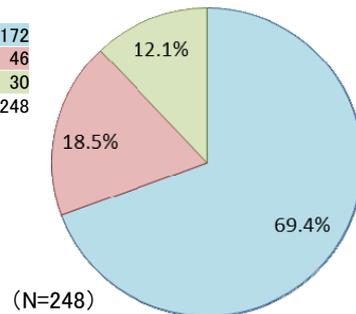
- 番組の予告編の本数の増加や番組に関するホームページの作成といった、当初の発注書や契約書には記載のなかった業務を追加で発注された。
- 放送事業者から制作委託を受けた番組を、当初の発注書や契約書の記載通りに作成し、一度は放送事業者の了解を得て納入した後に、番組製作会社に瑕疵はないにもかかわらず、放送事業者から、一方的に、一部又は全部の修正を求められた。
- 制作委託を受けた番組の制作中に、放送事業者に対し、委託内容について確認を行ったにもかかわらず、放送事業者は、正当な理由なく回答せず、継続して作業を行わせ、その後、当該番組が委託内容とは異なるとしてやり直しを要請された。
- 制作委託を受けた番組の制作中に、放送事業者に対し、委託内容について確認を行い、放送事業者が了承したにもかかわらず、その後、当該番組が委託内容とは異なるとしてやり直しを要請された。
- 制作委託を受けた番組の納入後、放送事業者が検査基準を厳しくして検査をし、その結果、委託内容とは異なる等としてやり直しを要請された。
- 制作委託を受けた番組の納入後、委託内容と異なることや瑕疵があることを直ちに発見出来ないようなものであったにもかかわらず、受領された後、一年以上を経過して、やり直しを要請された。
- レギュラー契約で年間放送をしていた番組について、特段の協議なく、既に製作を委託していた本数を取り消して、年間放送分の一部を再放送にすると要請があった。

番組製作会社からの回答

【事例の有無】

放送事業者から制作委託を受けた番組を制作中、又は納入した後に、放送事業者から、次のような要請を受けたことはありましたか。

1. 次のような事例はなかった	172
2. 次のような事例があった	46
無回答	30
合計	248



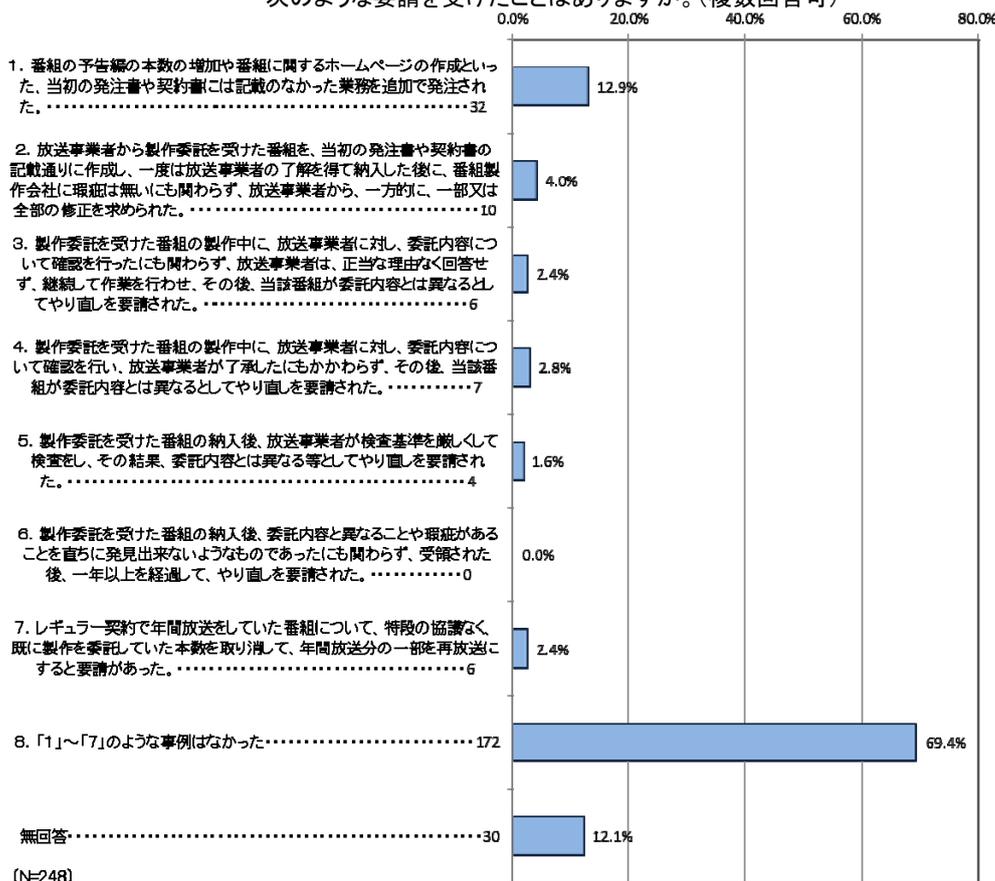
- 番組の予告編の本数の増加や番組に関するホームページの作成といった、当初の発注書や契約書には記載のなかった業務を追加で発注した。
- 当初の発注書や契約書の記載通りに番組が作成され、一度は自らも了解をして番組が納入された後に、番組製作会社に瑕疵はないにもかかわらず、一方的に、一部又は全部の修正を求めた。
- 番組製作会社に制作委託をした番組の制作中に、番組製作会社からの委託内容に関する確認に正当な理由なく回答せず、継続して作業を行わせ、その後、当該番組が委託内容とは異なるとしてやり直しを要請した。
- 番組製作会社に制作委託をした番組の制作中に、番組製作会社から委託を受けた番組内容について提案があり、これを了承したにもかかわらず、その後、当該番組が委託内容とは異なるとしてやり直しを要請した。
- 制作委託をした番組の納入後、故意に検査基準を厳しくして検査をし、その結果、委託内容とは異なる等としてやり直しを要請した。
- 制作委託をした番組の納入後、委託内容と異なることや瑕疵があることが直ちに発見出来ないようなものであったにもかかわらず、受領した後、一年以上を経過して、やり直しを要請した。
- レギュラー契約で年間放送をしていた番組について、特段の協議なく、既に製作を委託していた本数を取り消して、年間放送分の一部を再放送にすると要請した。

9. 取引内容の変更及びやり直し ② (具体的な事例：番組製作会社からの回答)

番組製作会社からの回答

【具体的な事例】

放送事業者から製作委託を受けた番組を製作中、または納品した後に、放送事業者から、次のような要請を受けたことはありますか。(複数回答可)



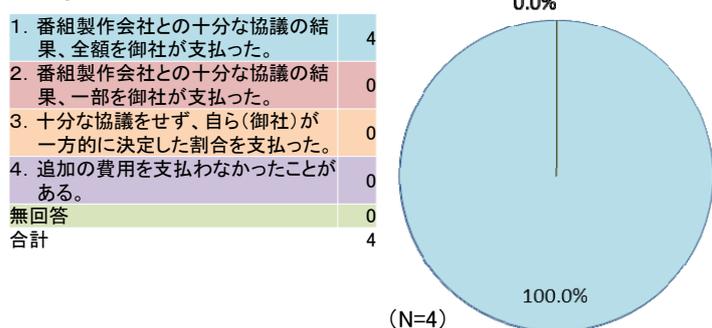
60

9. 取引内容の変更及びやり直し ③ (追加の費用の支払い)

放送事業者からの回答

【「追加の発注ややり直しを要請した」と回答した放送事業者における追加費用の支払い】

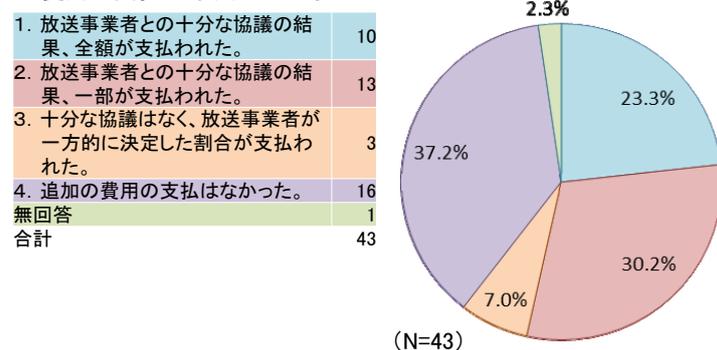
追加の発注や一部又は全部の修正を行うための、追加の費用を支払いましたか。



番組製作会社からの回答

【「追加の発注ややり直しを要請された」と回答した番組製作会社における追加費用の支払い】

放送事業者から、追加の発注や一部または全部の修正を行うための、追加の費用の支払はありましたか。



61

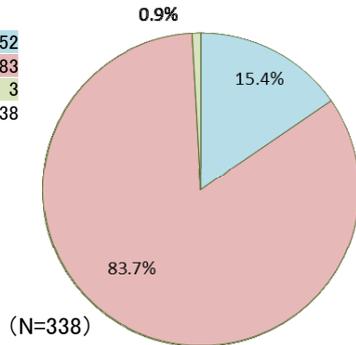
10. 音楽の著作権の帰属 ① (楽曲に関する取引の有無)

放送事業者からの回答

【音楽の制作取引の有無】

調査対象期間中に番組制作会社に対し放送に使用する楽曲の制作委託をしたことがありますか。(番組制作会社に番組制作の委託をした場合であって、当該番組制作会社が当該番組に使用するために楽曲を制作したときを含みます。)

1. あった	52
2. なかった	283
無回答	3
合計	338

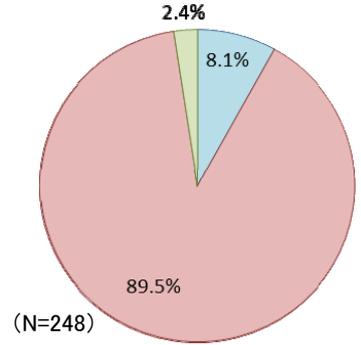


番組制作会社からの回答

【音楽の制作取引の有無】

調査対象期間中に放送事業者から放送に使用する楽曲の制作委託を受けたことがありますか。(放送事業者から番組制作の委託を受けるに当たり、当該番組に使用するための楽曲を制作する際を含みます。以下、同じとします。)

1. あった	20
2. なかった	222
無回答	6
合計	248



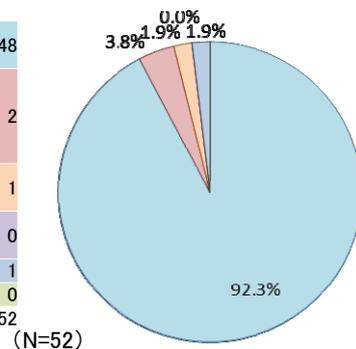
10. 音楽の著作権の帰属 ② (事前協議の有無)

放送事業者からの回答

【「楽曲の制作委託をした」と回答した放送事業者における著作権に関する事前協議の有無】

楽曲の著作権の取扱いについて、番組制作会社と事前に協議しましたか。

1. 全ての番組について、事前に十分な協議をした。	48
2. 番組制作会社と事前の協議により定めたルール・契約ひな形に基づき著作権の帰属や窓口業務の担当を決定していた。	2
3. 協議をしている場合と、していない場合があった。	1
4. 協議はしておらず、自ら(御社)が提示する条件に従っていた。	0
5. 協議をしなかった(4.以外)。	1
無回答	0
合計	52

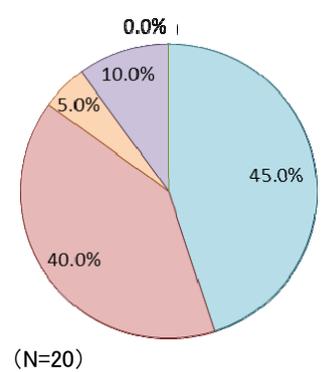


番組制作会社からの回答

【「楽曲の制作委託を受けた」と回答した番組制作会社における著作権に関する事前協議の有無】

楽曲の著作権の取扱いについて、放送事業者と事前に協議しましたか。

1. 全ての楽曲について、事前に十分な(両者が納得するまでの)協議をした。	9
2. 放送事業者と事前の協議により定めたルール・契約ひな形に基づき取扱いを決定していた。	8
3. 協議をしている場合と、していない場合があった。	1
4. 協議はしておらず、放送事業者が提示する条件に従っていた。	2
5. 協議をしなかった(4.以外)。	0
無回答	0
合計	20

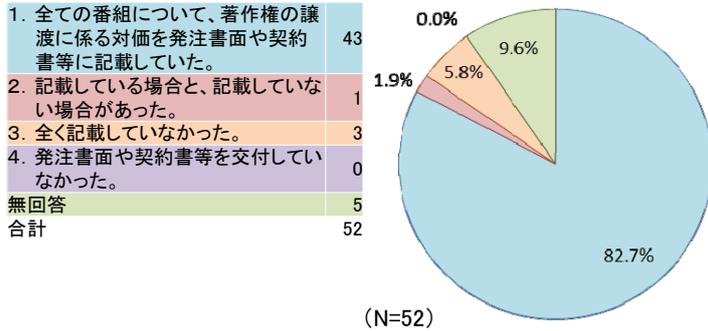


10. 音楽の著作権の帰属③（契約書等への記載）

放送事業者からの回答

【「楽曲の制作委託をした」と回答した放送事業者における著作権に関する契約書等への記載】

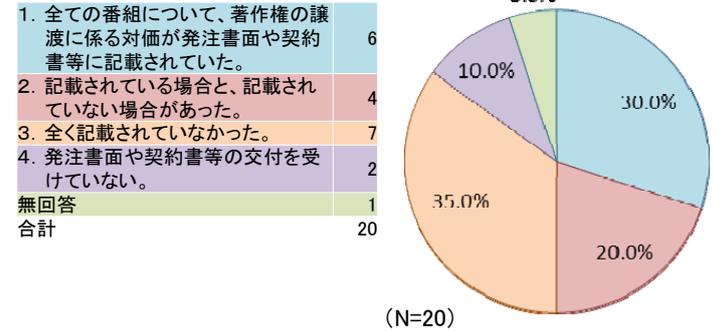
著作権の譲渡に対する対価は、発注書面や契約書等に記載してありましたか。



番組制作会社からの回答

【「楽曲の制作委託を受けた」と回答した番組制作会社における著作権に関する契約書等への記載】

著作権譲渡の対価は、発注書面や契約書等に記載されていきましたか。

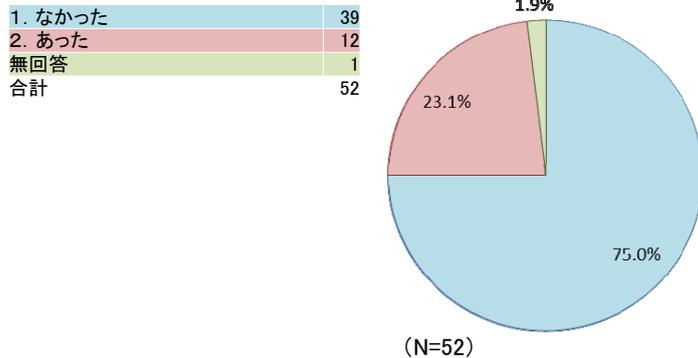


10. 音楽の著作権の帰属④（著作権譲渡の有無）

放送事業者からの回答

【「楽曲の制作委託をした」と回答した放送事業者における著作権譲渡の有無】

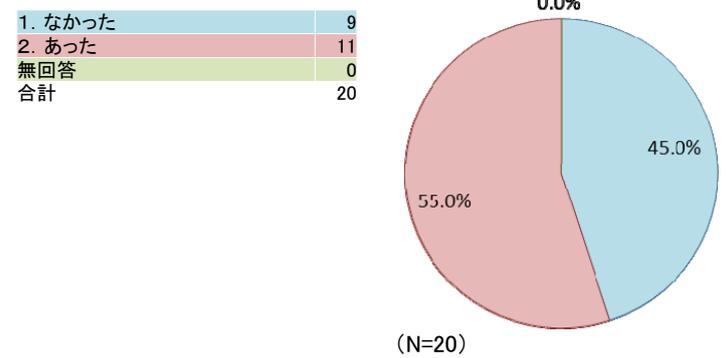
放送に使用する楽曲の制作委託をするに当たり、その楽曲の著作権の譲渡を受けたことがありましたか。



番組制作会社からの回答

【「楽曲の制作委託を受けた」と回答した番組制作会社における著作権譲渡の有無】

放送事業者から放送に使用する楽曲の制作委託を受けるに当たり、放送事業者にその楽曲の著作権を譲渡したことがありましたか。



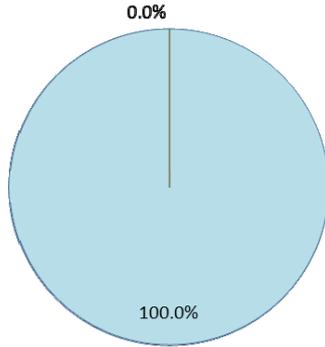
10. 音楽の著作権の帰属⑤（著作権譲渡の対価の支払）

放送事業者からの回答

【「著作権の譲渡を受けたことがある」と回答した放送事業者における著作権譲渡の対価の支払】

著作権の譲渡に係る対価を支払っていましたか。

1. 著作権譲渡の対価を支払っていた。	12
2. 著作権譲渡の対価を支払っていない場合があった。	0
無回答	0
合計	12



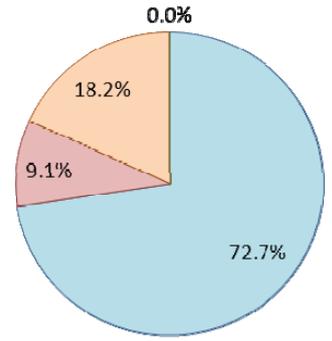
(N=12)

番組製作会社からの回答

【「著作権を譲渡したことがある」と回答した番組製作会社における著作権譲渡の対価の受取】

著作権の譲渡に係る対価の額は適正でしたか。

1. 適正だった。	8
2. 適正ではなかった。	1
3. 支払われていなかった。	2
無回答	0
合計	11



(N=11)

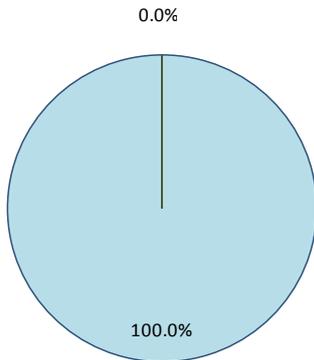
10. 音楽の著作権の帰属⑥（楽曲管理の事前協議の有無）

放送事業者からの回答

【「著作権の譲渡を受けたことがある」と回答した放送事業者における著作権譲渡の対価の支払】

楽曲の著作権の管理を行う者について、番組製作会社等と事前に協議をしましたか。

1. 全ての楽曲について、事前に十分な協議をした。	7
2. 番組製作会社と事前の協議により定めたルール・契約ひな形に基づき取扱を決定していた。	0
3. 協議をしている場合と、していない場合があった。	0
4. 協議はしておらず、自ら(御社)が提示する条件に従っていた。	0
5. 協議をしなかった(4.以外)。	0
無回答	0
合計	7



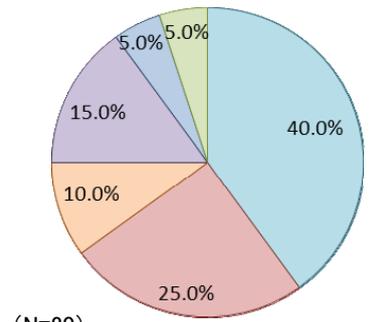
(N=7)

番組製作会社からの回答

【「楽曲の制作委託を受けた」と回答した番組製作会社における事前協議の有無】

楽曲の著作権の管理を行う者について、放送事業者と事前に協議をしましたか。

1. 全ての番組について、事前に十分な(両者が納得するまで)協議をした。	8
2. 放送事業者と事前の協議により定めたルール・契約ひな形に基づき取扱を決定していた。	5
3. 協議をしている場合と、していない場合があった。	2
4. 協議はしておらず、放送事業者が提示する条件に従っていた。	3
5. 協議をしなかった(4.以外)。	1
無回答	1
合計	20



(N=20)

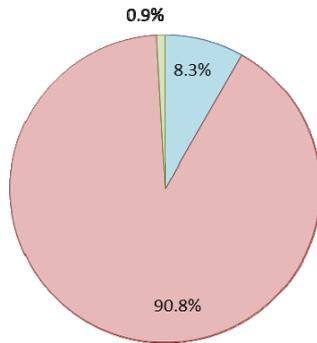
1 1 . 放送コンテンツ（アニメ分野）における製作取引 ①

放送事業者からの回答

【アニメ分野における製作への関与】

調査対象期間中に、アニメ番組の製作（製作を委託することや、製作委員会への参加）に携わったことはありましたか。

1. 携わった	28
2. 携わっていないかった	307
無回答	3
合計	338



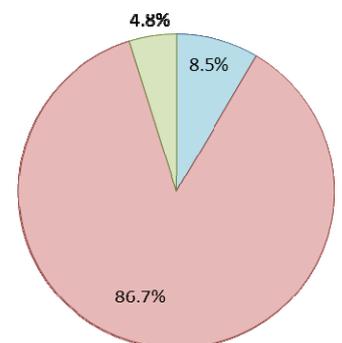
(N=338)

番組製作会社からの回答

【アニメ分野における製作への関与】

調査対象期間中に、アニメ番組の製作（製作委託を受けたことや、製作委員会への参加）に携わったことはありましたか。

1. 携わった	21
2. 携わっていないかった	215
無回答	12
合計	248



(N=248)

1 1 . 放送コンテンツ（アニメ分野）における製作取引 ② (放送事業者の参加している製作委員会からの受発注)

放送事業者からの回答

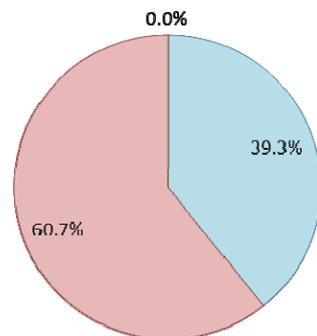
【アニメ分野における製作取引形態①】

御社が参加している製作委員会から、当該製作委員会に参加していないアニメ制作会社に対してアニメ番組の製作を委託したことはありましたか。

《製作委員会への参加の形態》

- ・放送事業者：参加
- ・番組製作会社：不参加

1. あった	11
2. なかった	17
無回答	0
合計	28



(N=28)

番組製作会社からの回答

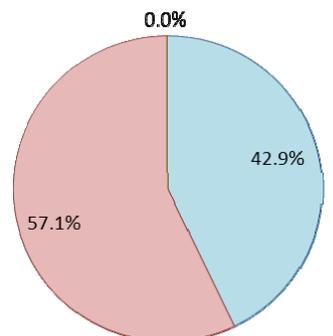
【アニメ分野における製作取引形態①】

放送事業者が参加している製作委員会から、当該製作委員会に参加していない御社に対してアニメ番組の製作を委託されたことはありましたか。

《製作委員会への参加の形態》

- ・放送事業者：参加
- ・番組製作会社：不参加

1. あった	9
2. なかった	12
無回答	0
合計	21



(N=21)

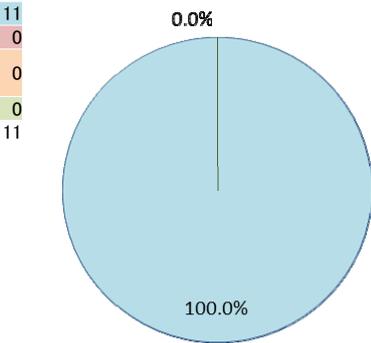
1.1. 放送コンテンツ（アニメ分野）における製作取引③ （放送事業者の参加している製作委員会からの受発注における特定のケース）

放送事業者からの回答

【製作取引形態①のときのケース】

以下のケース①で記載されているようなことはありましたか。

1. なかった	11
2. あった	0
3. 以下に該当しないが近い取引があった	0
無回答	0
合計	11



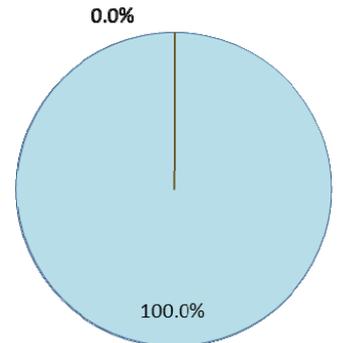
(N=11)

番組製作会社からの回答

【製作取引形態①のときのケース】

以下のケース①で記載されているようなことはありましたか。

1. なかった	9
2. あった	0
3. 以下に該当しないが近い取引があった	0
無回答	0
合計	9



(N=9)

【ケース①】放送局が参加する製作委員会（その主な事業主体である放送局）が、当該委員会に参加していない製作会社に対し、番組製作を発注する場合

前提:

- 放送局は、製作委員会に参加している。
- アニメ製作会社は、製作委員会に参加していない。

事例:

製作会社は、製作委員会の求めに応じて番組企画のプレゼンを当該委員会メンバーに対して行った。その際のメンバーは放送局のメンバーのみであった。その後、製作委員会側から、当該企画を採択する旨の通知を受けた。その後、当該製作会社は、自社のスタジオとスタッフを使って、番組を製作した。その進捗状況は、定期的に製作委員会側と打ち合わせを持ち、報告していたが、その打ち合わせに出席するメンバーは放送局のメンバーのみであった。当該製作会社は、こうした製作実態であれば、番組の著作権は製作会社に属すると判断し、「今回は著作権は製作会社としてほしい」と申し入れたところ、放送局から「製作委員会は放送局の場合とは違うので、受け入れられない」と伝えられた。

1.1. 放送コンテンツ（アニメ分野）における製作取引④ （放送事業者および番組製作会社が参加する製作委員会方式）

放送事業者からの回答

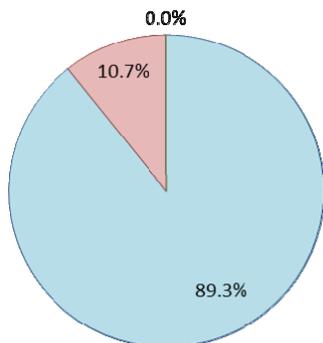
【アニメ分野における製作取引形態②】

アニメ製作会社が参加する製作委員会に御社も参加したことはありましたか。（著作権は製作委員会に帰属するものとします。）

《製作委員会への参加の形態》

- ・放送事業者 : 参加
- ・番組製作会社 : 参加

1. あった	25
2. なかった	3
無回答	0
合計	28



(N=28)

番組製作会社からの回答

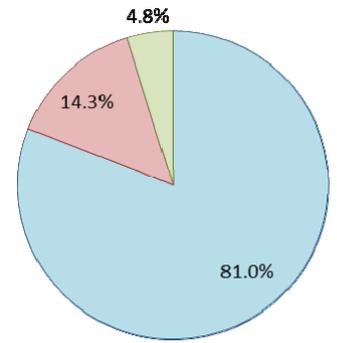
【アニメ分野における製作取引形態②】

放送事業者が参加している製作委員会に、御社も参加したことはありましたか。（著作権は製作委員会に帰属するものとします。）

《製作委員会への参加の形態》

- ・放送事業者 : 参加
- ・番組製作会社 : 参加

1. あった	17
2. なかった	3
無回答	1
合計	21



(N=21)

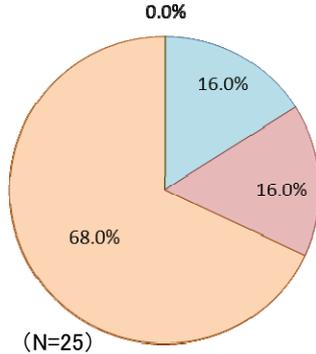
1 1. 放送コンテンツ（アニメ分野）における製作取引⑤ （製作委員会における役割分担）

放送事業者からの回答

【製作取引形態②のときのパターン】

最も多いパターンについて回答してください。

1. 御社が幹事会社で、アニメ番組製作会社（例：アニメーションスタジオ・アニメ企画会社等）がメンバー	4
2. アニメ番組製作会社（例：アニメーションスタジオ・アニメ企画会社等）が幹事会社で、御社がメンバー	4
3. 放送事業者やアニメ番組製作会社（例：アニメーションスタジオ・アニメ企画会社等）もメンバーであり、幹事会社はそれ以外の会社（例：ビデオメーカー、玩具会社等）	17
無回答	0
合計	25

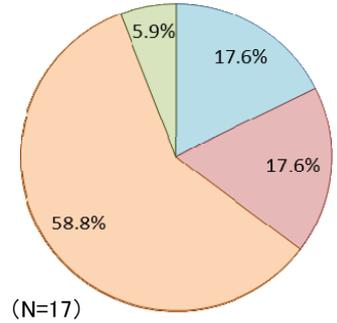


番組製作会社からの回答

【製作取引形態②のときのパターン】

最も多いパターンについて回答してください。

1. 御社が幹事会社で、放送事業者がメンバー	3
2. 放送事業者が幹事会社で、御社がメンバー	3
3. 御社も放送事業者もメンバーであり、幹事会社はそれ以外の会社（例：ビデオメーカー、玩具会社等）	10
無回答	1
合計	17



72

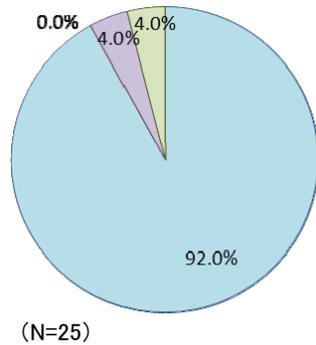
1 1. 放送コンテンツ（アニメ分野）における製作取引⑥ （局印税の事前協議の有無）

放送事業者からの回答

【製作取引形態②のときの事前協議の有無】

アニメ番組の放送に係る局印税や、二次利用に関する窓口業務の取扱について、製作委員会において事前に協議をしましたか。

1. 全てのアニメ番組について、事前に十分な協議をした。	23
2. 協議をしている場合と、していない場合があった。	0
3. 協議はしておらず、自ら（御社）が提示する条件に従っていた。	0
4. 協議をしなかった（3.以外）。	1
無回答	1
合計	25

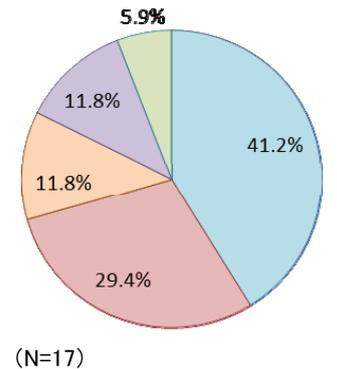


番組製作会社からの回答

【製作取引形態②のときの事前協議の有無】

アニメ番組の放送に係る局印税や、二次利用に関する窓口業務の取扱について、製作委員会に参加している放送事業者と事前に協議をしましたか。

1. 全てのアニメ番組について、製作委員会に参加している放送事業者との間で事前に十分な（両者が納得するまでの）協議をした。	7
2. 協議をしている場合と、していない場合があった。	5
3. 協議はしておらず、製作委員会に参加している放送事業者が提示する条件に従っていた。	2
4. 協議をしなかった（3.以外）。	2
無回答	1
合計	17



局印税：放送事業者が、アニメ番組を放送することによって、プロモーション効果があると主張し、放送したことを理由に要請する、アニメ番組の二次利用収益の配分。

73

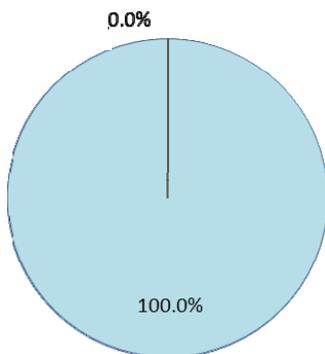
1 1. 放送コンテンツ（アニメ分野）における製作取引⑦ （契約書における局印税の記載）

放送事業者からの回答

【製作取引形態②のときの契約書への記載】

局印税の額や、二次利用に関する窓口業務の取扱その他の条件を、製作委員会の組成にかかる契約書（以下、「製作委員会契約書」）に記載していましたか。

1. 全てのアニメ番組について、局印税の額その他の条件を、製作委員会契約書に記載していた。	25
2. 記載している場合と、記載していない場合があった。	0
3. 全く記載していなかった。	0
4. 製作委員会契約書を交付していなかった。	0
無回答	0
合計	25



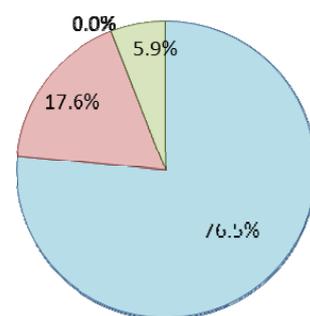
(N=25)

番組製作会社からの回答

【製作取引形態②のときの契約書への記載】

局印税の額や、二次利用に関する窓口業務の取扱その他の条件は、製作委員会の組成にかかる契約書（以下、「製作委員会契約書」）に記載されていましたか。

1. 全てのアニメ番組について、局印税の額その他の条件が、製作委員会契約書に記載されていた。	13
2. 記載されている場合と、記載されていない場合があった。	3
3. 全く記載されていなかった。	0
4. 製作委員会契約書の交付を受けていない。	0
無回答	1
合計	17



(N=17)

74

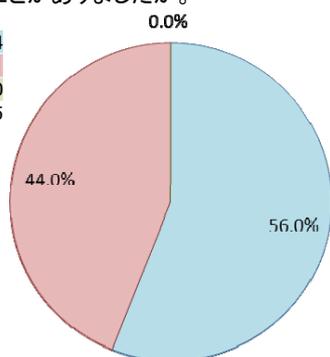
1 1. 放送コンテンツ（アニメ分野）における製作取引⑧ （局印税の取扱い）

放送事業者からの回答

【製作取引形態②のときの局印税の取り扱い】

製作委員会から局印税を受け取ったことがありますか。

1. なかった	14
2. あった	11
無回答	0
合計	25



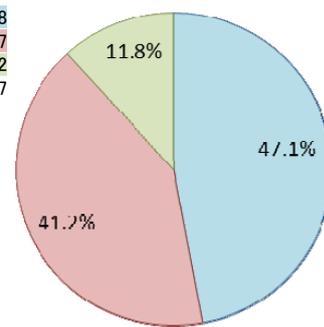
(N=25)

番組製作会社からの回答

【製作取引形態②のときの局印税の取り扱い】

放送事業者に対して局印税を支払ったことがありますか。

1. なかった	8
2. あった	7
無回答	2
合計	17



(N=17)

75

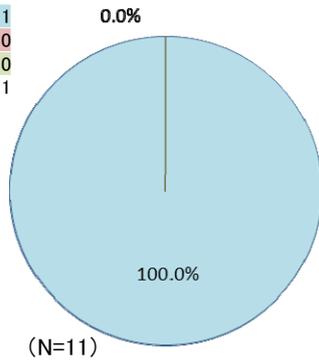
1 1. 放送コンテンツ（アニメ分野）における製作取引⑨ （局印税の適切さ）

放送事業者からの回答

【製作取引形態②のときの局印税の適正さ】

受け取った局印税の額は適正だったとお考えですか。

1. 適正だった	11
2. 適正ではなかった	0
無回答	0
合計	11

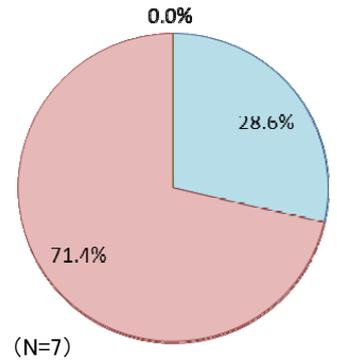


番組製作会社からの回答

【製作取引形態②のときの局印税の適正さ】

支払った局印税の額は適正だったとお考えですか。

1. 適正だった	2
2. 適正ではなかった	5
無回答	0
合計	7



76

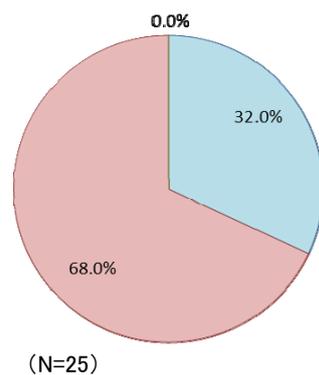
1 1. 放送コンテンツ（アニメ分野）における製作取引⑩ （放送事業者による窓口業務）

放送事業者からの回答

【製作取引形態②のときの二次利用に関する窓口業務】

アニメ番組の二次利用に関する窓口業務を放送事業者が行うこととしたことがありましたか。

1. なかった	8
2. あった	17
無回答	0
合計	25

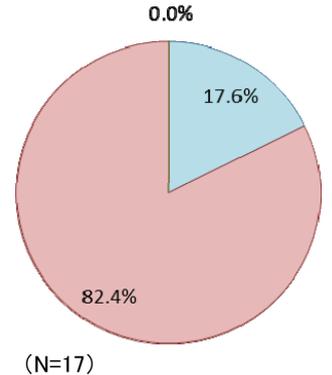


番組製作会社からの回答

【製作取引形態②のときの二次利用に関する窓口業務】

アニメ番組の二次利用に関する窓口業務を放送事業者が行うこととしたことがありましたか。

1. なかった	3
2. あった	14
無回答	0
合計	17



77

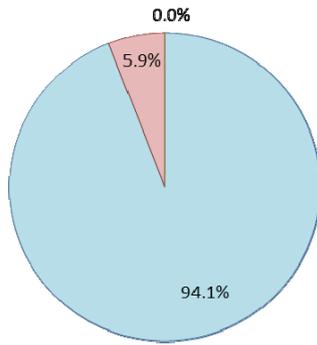
1.1. 放送コンテンツ（アニメ分野）における製作取引⑪ （二次利用収益の配分）

放送事業者からの回答

【製作取引形態②のときの二次利用収益の配分】

窓口業務を放送事業者が行うこととなった場合に、二次利用収益を配分していましたか。

1. 二次利用収益を配分していた。	16
2. 二次利用収益を配分していない場合があった。	1
無回答	0
合計	17



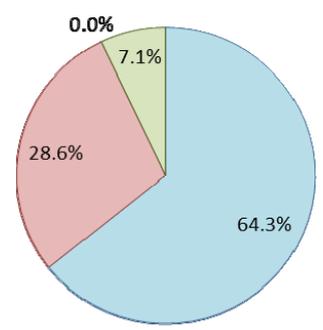
(N=17)

番組製作会社からの回答

【製作取引形態②のときの二次利用収益の受取】

窓口業務を放送事業者が行うこととした場合に、二次利用収益の額は適正でしたか。

1. 適正だった。	9
2. 適正ではなかった。	4
3. 配分されていなかった。	0
無回答	1
合計	14



(N=14)

78

1.1. 放送コンテンツ（アニメ分野）における製作取引⑫ （放送事業者が参加していない製作委員会における取引）

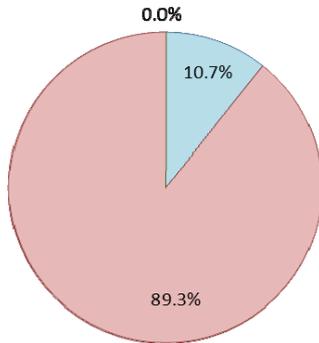
放送事業者からの回答

【アニメ分野における製作取引形態③】

アニメ製作会社が参加する製作委員会（御社は参加していない）に対してアニメ番組の製作を委託したことがありましたか。（著作権は製作委員会に帰属するものとします。）

《製作委員会への参加の形態》
・放送事業者 : 不参加
・番組製作会社 : 参加

1. あった	3
2. なかった	25
無回答	0
合計	28



(N=28)

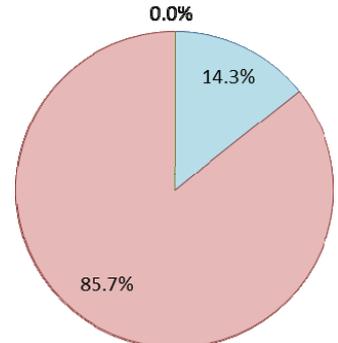
番組製作会社からの回答

【アニメ分野における製作取引形態③】

製作委員会に参加していない放送事業者から御社が参加する製作委員会に対してアニメ番組の製作が委託されたことはありましたか。（著作権は製作委員会に帰属するものとします。）

《製作委員会への参加の形態》
・放送事業者 : 不参加
・番組製作会社 : 参加

1. あった	3
2. なかった	18
無回答	0
合計	21



(N=21)

79

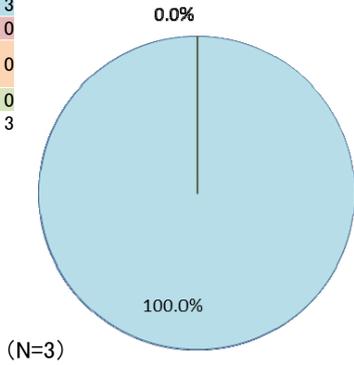
1.1. 放送コンテンツ（アニメ分野）における製作取引^⑬ （放送事業者が参加していない製作委員会における特定のケース）

放送事業者からの回答

【製作取引形態③のときのケース】

以下のケース②で記載されているようなことはありましたか。

1. なかった	3
2. あった	0
3. 以下に該当しないが近い取引があった	0
無回答	0
合計	3

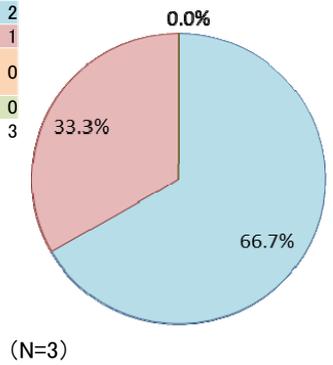


番組製作会社からの回答

【製作取引形態③のときのケース】

以下のケース②で記載されているようなことはありましたか。

1. なかった	2
2. あった	1
3. 以下に該当しないが近い取引があった	0
無回答	0
合計	3



【ケース②】放送局が製作委員会に対して、アニメ番組を製作委託した場合

前提：
●放送局は、製作委員会に参加していない。
○アニメ製作会社は、製作委員会に参加しており、アニメ番組の著作権は製作委員会に帰属する。

事例：
・A製作委員会が製作したアニメ番組がB局の放送枠で放映されることとなった。その際、B局からA製作委員会に対し、一方的に以下のような条件の承諾を求められた。A製作委員会の幹事社（製作会社）から、局印税の率や二次利用許諾の窓口について異議を申し述べたところ、B局から「それでは放送は困難である」との返答を受けたため、やむを得ず承諾せざるを得なかった。
①放送したことがプロモーション効果につながると言われ、「局印税」として、DVD売上等アニメ番組の二次利用収益の〇%を〇年間放送局に納付すること、及び二次利用許諾の窓口は放送局（又は放送局の関連会社）とすること（放送局に対する窓口手数料も発生する。）。
②当該アニメ番組の海外販売の際の二次利用収益の〇%を〇年間放送局に納付すること、及び二次利用許諾の窓口は放送局（又は放送局の関連会社）とすること（放送局に対する窓口手数料も発生する。）。

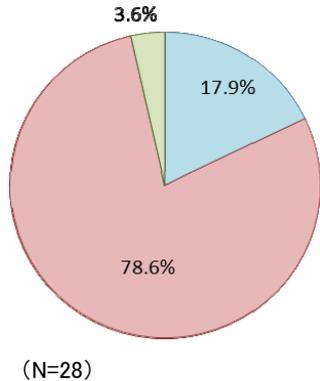
1.1. 放送コンテンツ（アニメ分野）における製作取引^⑭ （編成局発注の有無）

放送事業者からの回答

【「アニメ番組の製作に携わった」と回答した放送事業者における編成局発注の有無】

製作委員会ではなく、放送事業者からアニメ製作会社に対して直接アニメ番組の製作（いわゆる「編成局発注」）を委託したことがありましたか。

1. あった	5
2. なかった	22
無回答	1
合計	28

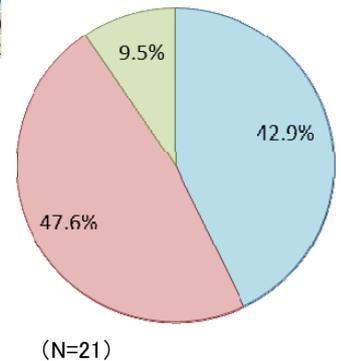


番組製作会社からの回答

【「アニメ番組の製作に携わった」と回答した番組製作会社における編成局発注の有無】

製作委員会ではなく、放送事業者から直接アニメ番組の製作（いわゆる「編成局発注」）を受けたことがありましたか。

1. あった	9
2. なかった	10
無回答	2
合計	21

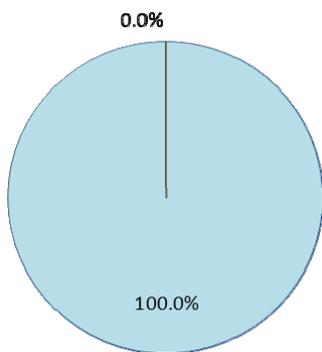


1.1. 放送コンテンツ（アニメ分野）における製作取引⑮ (編成局発注における事前の協議)

放送事業者からの回答

【「編成局発注があった」と回答した放送事業者における事前協議の有無】
アニメ番組の著作権の取扱いについて、アニメ制作会社と事前に協議をしましたか。

1. 全てのアニメ番組について、事前に十分な協議をしていた。	5
2. 協議をしている場合と、していない場合があった。	0
3. 協議はしておらず、自ら(御社)が提示する条件に従わせていた。	0
4. 協議をしなかった(3.以外)。	0
無回答	0
合計	5

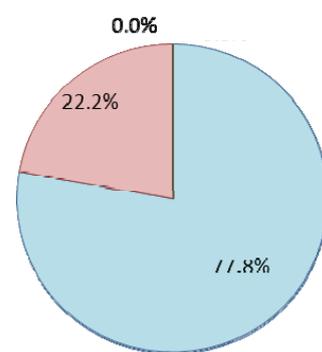


(N=5)

番組制作会社からの回答

【「編成局発注があった」と回答した番組制作会社における事前協議の有無】
アニメ番組の著作権の取扱いについて、放送事業者と事前に協議をしましたか。

1. 全てのアニメ番組について事前に十分な(両者が納得するまでの)協議をした。	7
2. 協議をしている場合と、していない場合があった。	2
3. 協議はしておらず、製作委員会に参加している放送事業者が提示する条件に従っていた。	0
4. 協議をしなかった(3.以外)。	0
無回答	0
合計	9



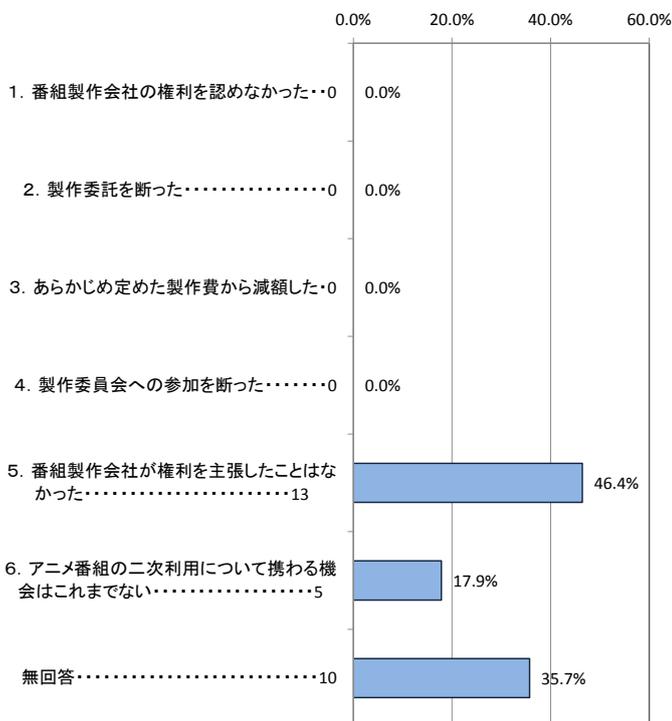
(N=9)

82

1.1. 放送コンテンツ（アニメ分野）における製作取引⑯ (二次利用をめぐる課題など)

放送事業者からの回答

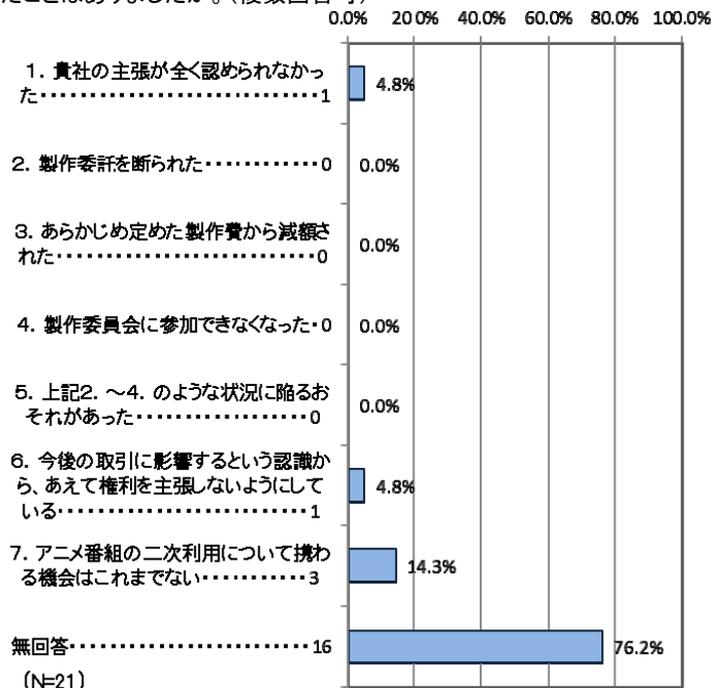
【「アニメ番組の制作に携わった」と回答した放送事業者における、番組制作会社からの二次利用収益に関する主張】
番組制作会社からアニメ番組の二次利用収益について権利を主張された際に、以下のような状況に該当したことはありましたか(複数回答可)



(N=28)

番組制作会社からの回答

【「アニメ番組の制作に携わった」と回答した番組制作会社における二次利用収益に関する主張】
番組制作会社の製作委員会への参加の有無にかかわらず、放送事業者あるいは放送事業者が参加している製作委員会に対して、アニメ番組の二次利用収益について権利を主張した際に、以下のような状況に該当したことはありましたか。(複数回答可)



(N=21)

83

12. ガイドラインの内容への要望

【番組制作会社からのガイドラインの内容への要望】

下請法等に照らして問題となりうる事例について、今後、こういった事例の発生をなくしていくために、どのような対策が取られるべきだと思いますか。全てご回答ください。(複数回答可)

